

平成26年第3回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成26年8月29日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成26年9月5日 午前10時00分			議 長 田 口 好 秋	
	散会	平成26年9月5日 午後4時32分			議 長 田 口 好 秋	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	生 田 健 児	出	10番	山 口 政 人	出
	2番	宮 崎 良 平	出	11番	芦 塚 典 子	出
	3番	川 内 聖 二	出	12番	大 島 恒 典	出
	4番	増 田 朝 子	出	13番	梶 原 睦 也	出
	5番	森 田 明 彦	出	14番	田 中 政 司	出
	6番	辻 浩 一	出	15番	織 田 菊 男	出
	7番	山 口 忠 孝	出	16番	西 村 信 夫	出
	8番	田 中 平 一 郎	出	17番	山 口 要	出
	9番	山 下 芳 郎	出	18番	田 口 好 秋	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太一郎	企画政策課長	池田 幸一
	副市長	中島 庸二	市民協働推進課長	田中 秀則
	教育長	杉崎 士郎	文化・スポーツ振興課長	宮崎 康弘
	総務部長	筒井 保	福祉課長	池田 秋弘
	企画部長	中島 憲郎	健康づくり課長	飯田 邦芳
	健康福祉部長	徳永 賢治	健康福祉課長	田中 昌弘
	産業振興部長	山口 健一郎	農林課長	
	建設部長	中尾 嘉伸	うれしの温泉観光課長	宮崎 康郎
	教育部長 教育総務課長兼務	井上 嘉徳	うれしの茶振興課長 農業委員会事務局長兼務	
	会計管理者 会計課長兼務	山口 久義	建設・新幹線課長	早瀬 宏範
	総務課長 選挙管理委員会事務局長兼務	池田 英信	環境下水道課長	横田 泰次
	財政課長	中野 哲也	水道課長	宮田 誠吾
	市民課長		学校教育課長	池田 正昭
税務収納課長	井上 親司	監査委員事務局長		
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	永江 邦弘		

平成26年第3回嬉野市議会定例会議事日程

平成26年9月5日（金）

本会議第4日目

午前10時 開議

日程第1 一般質問

順次	通告者	質問の事項
1	西村 信夫	1. 新幹線西九州ルートについて 2. 社会文化会館「リバティ」について 3. 高校再編整備計画について 4. 塩田中学校について
2	増田 朝子	1. 防災対策について 2. 地域コミュニティについて 3. 子ども・子育て支援新制度について 4. 少子化対策について
3	宮崎 良平	1. 企業誘致について 2. スポーツ大会・合宿誘致活動について
4	生田 健児	1. 嬉野市社会文化会館の活用について 2. 若者人口について
5	山口 要	1. 庁舎内部における諸問題について 2. 市政施行10周年について 3. 文化振興政策について 4. 健康・福祉政策について 5. 観光政策について 6. 災害対策について 7. 教育政策について

午前10時 開議

○議長（田口好秋君）

皆さんおはようございます。

本日は織田菊男議員が遅刻であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

一般質問を行います。その前に、昨日の梶原議員の質問に対し、総務課より追加答弁の申し出がっておりますので、これを許可いたします。総務課長。

○総務課長（池田英信君）

きのうの梶原議員の一般質問の中で、高齢者の方に起因する火災の件数についてのお尋ねがございました。その件についてお答えをいたします。

平成25年中でございますけれども、住宅火災が2件、2件とも死亡がおのおの1人ずつ出ております。

それから、その他の火災ということで、たき火によるものというふうに言われておりますけれども、760平米が焼失をしております。

以上の3件でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

それでは、ただいまより一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

16番西村信夫議員の発言を許します。

○16番（西村信夫君）

皆さんおはようございます。ただいま議長から通告の許可をいただきましたので、一般質問を行いたいと思います。

傍聴者の皆さん、早朝から御足労いただきましてまことにありがとうございます。よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、私は今回、9月議会では4項目提出をいたしております。

まず、新幹線西九州ルートについて。それから、社会文化会館「リバティ」について。それから、高校再編成計画について。最後に、塩田中学校についてということで、以上4点を提出しております。順次質問をさせていただきたいと思います。

まず、新幹線西九州ルートについて。

九州新幹線西九州ルートは、2022年、平成34年3月開業に向けて着実に工事が進められております。

博多－長崎間の西九州ルートの整備については、レール幅が異なる新幹線区間と在来線区間を直通運転できるフリーゲージトレインという車両を導入して前提に進められております。しかし、各方面から、新幹線効果を高めるために全線フル規格化を要望する声が相次いでおります。

現在、佐賀県市長会を初め、県内10市町の議会がフル規格化に向けて要望を求める意見書が相次いで可決されております。その可決を佐賀県知事に要望書として提出をしているところでございます。

そこで、フル規格化について、市長の考えをお尋ねしたいと思います。それから、新幹線の停車駅についてお尋ねしたいと思います。

西九州ルートが開業し、佐賀駅には全ての新幹線が停車をします。また、肥前山口、武雄温泉、嬉野温泉駅には新幹線の半数程度が停車の予定でございます。嬉野温泉駅には一体何本の列車がとまるのか、おわかりだったら示していただきたいと思います。

それから、次に、社会文化会館「リバティ」についてお尋ねをいたします。

まず、冒頭でございますけれども、塩田町の長年の念願でございました社会文化会館が、9月7日、記念式典があるということで、これまで御苦勞していただきました市長を初め執行部の皆様方、それから、社会体育館の審議会の委員の皆様方、大変お骨折りいただきまして、この席をかりまして厚く御礼を申し上げたいと思います。

それでは、質問をいたします。

嬉野市の文化振興の拠点として利活用を期待される社会文化会館が完成をし、9月7日に落成行事が行われますけれども、9月7日のイベントの状況等についてお尋ねをしたいと思います。

それから、社会文化会館の利用許可の申請、受付状況は今のようになっておるのか、その点お尋ねし、加えて社会文化会館の運営について、今後どのような運営方法をとっていかれるのか、示していただきたいと思います。

それから、社会文化会館には、舞台機構や照明、音響設備などについて、年に数回の専門委員の定期点検が必要かと思われまますけれども、施設の保守契約、その締結についてどのようにされておるのか、その点をお尋ねしたいと思います。

それから、3点目、県立高等学校の再編成計画について。

少子化を伴う大幅な生徒数の減少や社会の変化を踏まえて、佐賀県教育委員会は平成30年、2018年までに、神埼、唐津、鹿島・藤津の3地区の計18校（371ページで訂正）を統廃合すると発表をいたしました。

県立高校の再編について、まずはたたき台として、県教育委員会の考え方を示した上で、今後、学校関係者はもとより地域の方や行政関係者に対しても情報の提供を説明し、十分協議をして進めていくと言われております。

その中で、本市にある嬉野高校と塩田工業高校が再編統合の対象になっており、嬉野市として、嬉野高校、塩田工業の再編計画にどうするのか、示していただきたいと思っております。

嬉野市と議会は再編計画には反対の意思を明確にしているところでございますが、塩田工業、嬉野高校の今後の存続に向けて市長の見解を求めていきたいと思っております。

以上、壇上から終わります。あとは質問席で質問をさせていただきます。

○議長（田口好秋君）

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

皆様おはようございます。傍聴の皆さんにおかれましては、早朝からの御来臨に心から敬意を表したいと思います。

西村信夫議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、1点目が、新幹線西九州ルートについて、2点目が、社会文化会館について、3点目が高校再編整備計画についてということでございます。

まず、1点目の新幹線西九州ルートの件についてお答え申し上げます。

新幹線西九州ルートの全線フル規格化に向けた協議を県に求める意見書が平成25年6月に嬉野市議会で可決されたところでございます。また、御発言のように、沿線市町においても可決が続いているところでございまして、フル規格化に向けた動きが県内で広がっているところでございます。

踏切の安全対策が不十分であることや、フリーゲージトレインでは、新大阪までの山陽新幹線乗り入れが困難であることなどが指摘されておるところでございまして、佐賀県が負担するフル規格化に伴う建設費の増大が課題となっておるところでございます。しかしながら、安全性の確保と新幹線効果を最大限に発揮するために全線フル規格化が必要であると思われまますので、県や国、JRなどの関係機関に、開業時期がおくれることのない全線フル規格を要望していきたいと考えておるところでございます。

次、2点目の駅には何便とまるのかということでございます。

新幹線西九州ルートは、以前発表されました情報によりますと、JR九州において、新幹線が1日上下合わせて64本運行される計画だと聞いております。嬉野温泉駅には、新幹線の半数程度が停車をするということでございますので、新幹線が1日上下合わせて32本停車することになると思われるところでございます。

なお、正式なダイヤにつきましては、開業前にJR九州が決定するというようになっております。

次に、2点目の社会文化会館についてお答え申し上げます。

社会文化会館につきましては、9月7日に落成記念行事の実施を予定しておるところでございます。

具体的な内容につきましては、落成記念の式典を9時から行い、開館に伴うテープカット等を行いたいと考えております。その後、11時30分より文化庁の青柳正規長官による文化講演会を開催したいと思います。午後1時30分から、市内の各文化関係団体へお願いをして文化芸能フェスティバルを開催する予定でございます。出演は、相撲甚句や中通獅子舞、嬉野市文化連盟の出演団体、不知火太鼓、PL佐賀MBAバトン教室、嬉野中学校吹奏楽部、両岩の小浮立、下野辺田の鉦浮立、五町田区の面浮立の皆様等でございます。

次、受付状況や運営の具体的な方針についてということでございます。

社会文化会館の利用一般受け付けにつきましては、9月10日からとしておるところでございます。また、大会等の大きな行事につきましては、早目の調整が必要のため、確保しているものもあるところでございます。

また、運営につきましては、職員、管理委託職員等を配置し、また、文化審議会を立ち上げる予定でございますので、文化会館運営を含めた文化振興に関する意見等を伺いつつ、事業運営を行いたいと考えております。

次に、舞台照明、音響等の保守契約についてでございます。

舞台機構や音響、照明などの設備機器につきましては、引き渡しから1年間の瑕疵担保保証期間が定められておまして、保守点検契約につきましては、来年度から、舞台機構保守、年4回、音響、照明設備については年1回行うように考えております。

なお、安全面を考慮する必要がある電気保安保守、自動ドア、エレベーターなどにつきましては、保守点検を行いたいと考えておるところでございます。

次に、高校再編整備計画についてということでございます。

県立嬉野高校及び塩田工業高校の存続要望につきましては、7月10日に佐賀県教育委員会に対しまして、議長、副議長にも御同席をいただき、両校存続の要望書を提出し、嬉野市が考えている両校存続に向けての意見を強く訴えてまいったところでございます。今後も引き続き、両校存続に向けて努力をしてまいりたいと思います。

嬉野高校も塩田工業高校も歴史ある学校であり、また、福祉や技術者育成の面で非常に特色ある高校として地域に愛された学校でありますので、嬉野市といたしましては、佐賀県教育委員会から出された案につきましては、今後も嬉野市の状況を説明させていただき、両校存続について努力をしてまいりたいと思います。

また、嬉野市議会におかれましても、8月20日の知事との懇談会の席上、田口議長から両校存続の意見を出していただいておりますので、今後も両校の存続に向けまして引き続き県へ強く要望してまいりたいと思います。

以上でお答えいたします。

また、教育長へのお尋ねもでございますので、教育長からも答弁いたします。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

3点目の高校再編整備計画についてお答えを申し上げたいと思います。

県が進めております新たな生徒減少期に対応した佐賀県立高等学校再編整備計画〈たたき台〉におきまして、鹿島・藤津地区でも、生徒数の減少に合わせて、平成30年までに県立高等学校の再編を実施するという計画の内容でございます。

嬉野市では、塩田工業高校と嬉野高校が再編対象校として説明会が開催されたところでございます。

嬉野市といたしましては、先ほど市長の話の中にありましたように、市議会と同一歩調で佐賀県教育委員会に対して現況維持をしたままで塩田工業高校と嬉野高校の存続の要望書を提出しておりますが、御案内のとおりでございます。

そこで、教育長の見解についてお尋ねでございますけれども、県立高校は県教育委員会の所掌するところでございますが、市長及び市議会議員の皆様方と同じ考えでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

それでは、再質問をさせていただきます。

いよいよ新幹線の2022年開業に向けて嬉野市も新幹線の駅周辺整備が着々と進もうかとしております。数日前からもう大型機械が入って工事を進めようかと考えておるところでございます。そういう意味で、今、先ほど登壇して申し上げたように、フリーゲージトレインから新たにフル規格という要望が非常に相次いでおります。そういった意味ではなかなか厳しい部分があるかと思っておりますけれども、新幹線の7年後の開通に向けて間に合うかどうか、非常に危惧するところでございます。担当課として、この7年間の開業する前に、新幹線のフル規格化に向けてどのような考えをお持ちであるのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

今、議員御質問のフル規格に向けた考え方ということでございますけれども、先ほど市長が答弁をいたしましたとおり、私どもといたしましても、フル規格のほうでお願いをしていきたいと思っておりますし、また、現地のほうにつきましては、議員御発言のとおり、先日より実際工事に着手をしたところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

フリーゲージトレインといえ、新幹線の線路が今現在、鹿児島ルートについては新幹線の線路が1,435ミリ幅がありますけれども、今の在来線については1,067ミリ、約37センチ程度在来線が小さいと。幅が広い新幹線で博多から鳥栖、新鳥栖まで広い新幹線のレールに乗

って、そしてまた鳥栖、新鳥栖駅で狭い在来線の線路にフリーゲージトレインが乗るというふうなことで計画されておりますけれども、非常に時間短縮の問題とか、あるいは重量の問題とか、そしてまた、山陽新幹線の乗り入れの問題とかいろいろ課題が山積しております。そういった意味では、フリーゲージトレインの重量性については何とか改善ができたというふうなことを伺っておるところでございます。そういった意味では新幹線の整備、フル規格化に向けて県議会でもそれぞれ議論がなされております。

そこで、県議会の議事録を少し拝見させていただきましたところ、ちょっとお話ししてみたいと思います。「このように、10市町が決議をした意見書では、佐賀県、長崎県、国、JR九州の4者でフル規格の協議を行うことを求めているわけですが、県は改めてこうした意見に沿って協議をちょっとしてみようかという考えが持てないものかどうか、その辺について、交通政策部長にお伺いしたいと思います。」という県会議員の質問をされたところ、交通政策部長の答弁では、「西九州ルート of 全線フル規格化を求める声があることから、国、長崎県及びJR九州と協議をしてはどうかという委員さんの提案でございますが、これについては先ほど課長が申しましたとおり、関係者の合意、さまざまな経緯を経た合意を踏まえて、現在、フリーゲージトレインによる整備を推進しているところでございます。また、県としては、平成35年の国体と全国障害者スポーツ大会の開催を控えまして、その前年の平成34年までには西九州ルートを開業させるということを目指しております。このため、県内各方面からいろんな声、フルを求める声があるということは承知をしておりますが、フル規格化案について協議を行うということについては考えていないところでございます。」という答弁をされております。このことについて、市長、どう見解をお持ちなのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

県のお考え等については、私もその情報は入手しておりますので承知をいたしております。しかしながら、私どもとしては、せつかく新幹線が開業できるわけでございますので、開業時間までに最大限の努力をしてみたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

そういった意味では、あとは福岡県とか、あるいはJR九州とか長崎県、佐賀県、この4者が相乗って、やっぱりフル規格化についての要望を強めていくべきではないかと思ます

けれども、現在、市長会の方向ではどのような運動がなされておるのか、その点、お尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

市長会全体としての動きにはまだなっておりません。ただ、今回、九州市長会に出す要望の中では、私どもと武雄市さんが協議をいたしまして、新幹線の今後の問題について、いわゆる新しい課題についても検討をしていこうということで意見を出したところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

今後の運動は非常に努力をされていくべきものと思いますけれども、新幹線については4者協議ということで、新しい情報ですけれども、7月17日、JR九州の社長のほうから西日本新聞社のインタビューに応じてこういう発言をされております。「2022年開業を目指し整備中の九州新幹線西九州ルートについて「事業者としてはフル規格でやる方がやりやすいし、お客さまも効果が高いと思っている」と述べ、将来的には、沿線自治体などから要望が出ている全線フル規格化が望ましいとの考えを示した。」ということですが、この情報は得ていらっしゃるかどうか、その点お尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

新聞の報道については承知をいたしております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

JR九州の事業体が新幹線のフリーゲージよりもフル規格がいいという発言が最近されたということは、非常にフル規格に対して重みがあるんじゃないかと思います。そしてまた佐賀県、そしてまた長崎県、福岡県があと一体となって今後どのような取り組みをしていくかというのが今後の焦点じゃないかと思います。そういった意味では、私たち議会も議員12名やったんですが、佐賀のほうに8月25日7時から、この新幹線に向けての勉強会、学習会、

それぞれの議員の集い、そして、各種団体が集まって勉強会がなされて私も参加したところでございます。そういった意味では、佐賀県内においても、このフル規格に向けての機運が高まっているという状況を受けとめております。そういった意味では、市長会のほうも、今後ますますフル規格に向けての取り組みを一層図るべきではないかと思いますが、再度、市長のほうに求めたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今、懸命に努力をしておりますので継続をして頑張ってもらいたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

この問題については、時間の問題だと思いますね。肥前山口から武雄まで佐世保線の単線区間ですけれども、これを複線区間に直すというふうなことが計画をされておりますけれども、これが16年から始まるというふうな情報を聞いておりますけれども、残された、2年もうないわけですね。そういう中でどういうふうにお考えなのか、その点求めていきたいと思えます。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私といたしましても、やはり着工、いわゆる課題は肥前山口ー武雄間とか、その先のまた新鳥栖からの、いわゆる武雄間とか課題はあります。しかしながら、議員御発言のように、方向性を出すということになると、着工前にということがベストだろうというふうに思いますので、時間に追われておりますけれども、しっかり発言をしていきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

新幹線のフル規格化と、そしてまたフリーゲージトレイン、この高速の時間を見ますと、博多ー長崎間特急かもめが、今1時間48分運転をしております。フリーゲージトレインでは、博多から長崎まで1時間20分、約28分の短縮を言われております。これがフル規格で

博多ー長崎間を運転しますと、最速41分、現在より1時間以上短縮になるというようなことで非常に利便性もあるし、そしてまた、乗り継ぎの部分についてもクリアするんじゃないかと思っております。現在は、フリーゲージトレインはJR西日本においては乗り入れに難色を示しておるわけでございますので、このフリーゲージトレインよりも新たにフル規格化というのが我々地域の望みではないかと思っております。

今回大きな問題として、財政問題が絡んでくるというようなことで、県のほうは議事録にも載っておりますけれども、フル規格にやっただけの場合は県の負担が2,400億円、この3分の1が、800億円の財政が伴うというようなことに議事録に載っております。そういった意味では、県の負担が800億円という大きな負担でありますので、現在逼迫している県政においても大きな課題ではないかと思っております。しかし、将来を考えてみれば、当然フル規格の運転開始というふうなことを望んでいきたいと私は考えておるところでございます。

そこで、フル規格については横に置いて、それぞれ、市長も努力をしていくというふうなことでございますので、佐賀県を初め、長崎県、福岡県、あわせてこのフル規格に向けて努力をしていきたいと考えておるところでございます。

さて、次、2番目に入っていきたいと思えます。

2番目に、新幹線が2022年開通した場合、嬉野市の停車駅は一体どれくらいとまるのかということをお尋ねしたところ、64本上下運転するわけですが、その半数程度がとまるというようなことでございますが、この半数程度32本といたしますけれども、実際、この間の研修会で行ったところで、1時間に1本が嬉野にとまるということになります。武雄には1時間に2本、新幹線が1本と在来線みどりが1本ということになっておりますけれども、このあたりの見解は嬉野市にとってどういう影響があるか、その点お尋ねしたいと思えます。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私どもにとりましては、当初からそういう説明を受けて進めてきたところでございます。新幹線については武雄市さんと私どものほうに交互にとまると、そういうことでございます。武雄市さんの分については、在来線が当然あるわけでございますので、その本数については現行どおりということでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

武雄のほうは2本とまるわけですね。嬉野のほうには新幹線が1本というふうなことです

から、利用客においても、電車の停車駅が多いほど乗降人員が多いと私は考えておるところでございます。

そういった意味では、嬉野に新幹線が1時間に1本というふうなことです。現在、嬉野は博多まで行くためには高速バスが運転なされておるわけですが、高速バスを調べてみますと、高速バスは1時間に2本運転しておるですね。時間的にも、高速バスで行った場合は嬉野6時31分、福岡の国際線には7時50分に到着をするということで、運賃も1,900円というふうになっておりますね。今、武雄から博多まで「みどり」が走っておりますけれども、2枚切符で4,200円という運賃になっておりますけれども、料金的には高速バスのほうが安いというふうなことになっております。回数券を買えば4枚つづりで6,480円、1枚1,620円で嬉野インターから博多まで行かれるという状況になっておりますけれども、嬉野に1時間に1本しかとまらないということになれば、どうかすれば、高速バスに流れるんじゃないかという危惧をしますけれども、そのあたりの見解を求めたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

新幹線の開通に伴いまして、いわゆる私どもとしてはお客様の取り合いにはならないというふうにご考えておるところでございます。また、停車本数等につきましても、新鳥栖の例を見ておりますと、開業後にいろいろ変化がございますので、そこら辺については、開業後にはまた状況が変わってくるというふうにご考えておるところでございます。やはり新幹線が入りますと、あるいは高速バスは高速バスでまたサービスをされるだろうし、また、新幹線は新幹線のほうでまたサービスをされるということになると思いますので、両方相まってお客様がふえていただければというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

先ほど申したように、新幹線と高速バス、利便性についてどう判断していくのか、お客様のニーズに合わせた新幹線の本数、停車駅の本数をやっぱり嬉野としては求めていかなければならないと思いますが、武雄と同時に新幹線が2本、あるいは3本、1時間でとまれるようなJR九州に対する要望をすべきではないかと思いますが、7年間のうちそれをどのような取り組みをしていかれるのか、その点お尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

先ほど申し上げましたように、交互にとまるということで今計画をされておるわけでございまして、在来線の場合は私どもはありませんので申し上げられませんけれども、また、開業に向けてダイヤ編成がなっていくというふうに思っております。そういう中で、5市の連携をいたしておりますので、できるだけ本数をふやしていただいて、また、停車駅もふえるように、これはもう継続的に運動をしていかなければならないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

継続的に運動を進めていただいて、武雄温泉駅並みに最低2本は嬉野温泉駅に停車をしていただくという取り組みを、ぜひともこれからの運動の課題ではないかと私は考えております。

フル規格になれば、長崎—大阪—新大阪を3時間5分程度で行くということになっております。今、西鹿兒島の中央駅から新大阪まで3時間半かかっておりますので、そういった意味では非常に時間短縮効果としても、また、お客様の利便性、利用度としても多くなるんじゃないかと考えておりますので、その点あわせてしっかりこれから新幹線の取り組み状況を踏まえて、市と、また私たちを含めて頑張っていかなければならないと思っております。そういった意味では、新幹線のフル規格に向けてしっかり努力を重ねていくということをお願い申し上げ、次の質問に入っていきたいと思っております。

次は、社会文化会館「リバティ」についてということですが、おかげさまで、登壇で申し上げたように、9月7日、社会文化会館の落成式があるということで、塩田町民を初め、嬉野市民も非常に喜んでいらっしゃるところでございます。そういった意味では、担当課としても新たに設置された嬉野の社会文化会館のほうの職員さんにおかれましても、非常に多忙な業務があるかと思っておりますけれども、そのあたりはしっかり踏まえながら努力をお願い申し上げておきたいと思っております。

9月7日の落成記念行事には、今、市長が申し上げられたように、それぞれ9時から始まって、記念講演とか、あるいは文化芸能フェスティバルとか、そういったものを催されておりますけれども、この参加者は限られておるのか、市民全て参加していいのか、その点あわせて答弁を求めたいと思っております。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

9月7日の開館につきましては、いわゆる式典のほうとフェスティバルとございますので、式典が終わった後に記念講演がございます。まず、その記念講演とフェスティバル等については多くの市民の方に御参加いただいて、そして、見ていただければというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

記念講演、フェスティバル等については、市民多くの方が参加をしていただくというようなことでございますけれども、9月7日に落成記念、開催がされるということを市民の方々が十分承知されておるかどうか、そのあたりは担当課はどういうふうに見解をお持ちなのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（宮崎康弘君）

お答えいたします。

市民の皆様には広報等、防災無線等でお知らせをする予定でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

防災無線、広報でお知らせをするということでございますけれども、9月7日、天気も恐らくいいだろうと思っておりますけれども、多くの市民の方が御参加をいただいて落成記念が立派にできるように私も望んでおるところでございます。

フェスティバルの概要について、先ほど市長のほうから答弁がありましたけれども、不知火太鼓とか、あるいは中通の獅子舞とか、あるいは両岩の小浮立とかいろいろ計画をされておりますけれども、これは、自主的にこちらのほうから要請をしたものか、それとも、団体のほうから出場させてくださいという要望があったのか、その点お尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

企画部長。

○企画部長（中島憲郎君）

お答えいたします。

こちらのほうから要請をいたしまして御了解をいただいたということでございます。ある

程度練習期間等も必要でございますので、ある程度早目に調整をしていただくように連絡したつもりでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

初めてのそういったフェスティバルが開催されるわけですが、駐車場の問題が、建設する前から非常に問題視されておりましたけれども、恐らく駐車場については解消されるんじゃないかと思いますが、駐車場の整備、そしてまた、今回のフェスティバルについての駐車場の具合についてはどのように担当課としてお考えなのか、整備をされているのか、その点求めたいと思います。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（宮崎康弘君）

お答えいたします。

整備については、まだ若干整備ができていないところがありますが、当日は、リバティ、中央公園周辺を含めまして約220台、あと、市役所駐車場で200台程度ということで、合わせて420台ぐらいは可能と見込んでおります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

420台確保というふうなことでございますが、当日は非常に多いことも思われます。そういった意味では、事故がないように誘導等も十分配慮されていくべきだと思いますけれども、そのあたりの駐車場の誘導についてもどのように今計画されておるのか、その点お尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（宮崎康弘君）

お答えいたします。

当日は、市職員等で対応いたしまして、各来場者の方に誘導をするように進めております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

そのあたりは担当課も市職員も大変かと思いますが、そういった事故がないように、きっちりすばらしい文化会館の落成記念開催ができますことを心から願っておるところでございます。

次に、社会文化会館の利用許可の申請、それから、受け付け状況はどのようになっているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（宮崎康弘君）

お答えいたします。

受け付け状況といたしまして、大きな行事といたしましては、今回落成式をいたしまして、佐賀新聞社の金婚式とか、あと歌王さがとかいろんな行事が、大きな行事については予約を入れております。

貸し付けにつきましては、市、また団体等の行事については予約をしておりますが、個人の受け付けについてはまだ行ってはおりません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

文化会館の開催の時間とか、あるいは予約の状況と予約を受け付ける期間とか、そういったものが嬉野市の社会文化会館条例施行規則にきちとうたわれておまして、文化会館の開館は午前7時から午後10時までというようなことに今なっておるところでございます。休館日におきましては12月29日から翌年の1月3日までというようなことで、あとは全て開館をしていくというようなことになっておまして、許可の申請は大体利用日の何カ月前から行われるのか、その点お尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（宮崎康弘君）

受け付けにつきましては一月前と理解しております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

文化会館の条例施行規則には、利用日の利用許可の申請第5条、「開館の利用許可の申請

は、利用日の6カ月前から利用日の5日前までに受け付けたものとする」というようなことが書いてありますけれども、そのあたりはどのようなふうにお考えなのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午前10時43分 休憩

午前10時43分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（宮崎康弘君）

すみません、訂正をいたします。

さっき議員が申されたとおりの施行規則となっておりますので、利用日の6カ月前から利用日の5日前までの受け付けということで訂正をさせていただきます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

そういうことで、今、担当課長が申されたように、利用許可の申請は6カ月前から利用日の5日前までに受け付けるものとするということで第5条にうたわれております。そういった意味では、このように取り扱いをされるということになります。

そして、文化ホールとか控室の使用料、利用日の30日までというようなことになっておりますけれども、使用料は当然お客様から徴収をするわけですが、現在、今受け付けている団体について、利用料30日前までというふうなことになっておりますけれども、徴収はなされているかどうか、その点お尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（宮崎康弘君）

お答えいたします。

現在、仮予約ということで正式に申請が出ておりませんので、まだ利用料等は徴収しておりません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

仮予約というふうなことで言われましたけれども、もし、申し込んで期日に数日前になって都合によりキャンセルした場合はキャンセル料も発生するかどうか。私、ちょっとわかりませんが、そこのあたりの見解はどうか。よその市町の文化会館とか体育館とか、そういったところについてはどのような見解を示していくのか、その点お尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（宮崎康弘君）

お答えいたします。

即納した使用料については還付をいたしません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

近くには文化会館も武雄とか、あるいは鹿島のエイブルとか、そういったものがありますがけれども、今回、社会文化会館が素晴らしい施設として嬉野市に完成したわけですので、利用率を上げるためにさらに努力をしなければならないと思いますが、大きな計画として、今後どう稼働率を上げるために取り組まれるのか、その点お尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

昨日もそういう話が出ましたけれども、お話をいたしましたように、いわゆる嬉野市民の文化振興、スポーツ振興のためにつくった施設でございますので、市全体の文化政策、スポーツ政策を充実させて、できるだけ市民の方に御利用いただく施設として育てていきたいと思っておりますので、今後組織的にもつくることになっておりますので、しっかり努力してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

そういった意味では、文化会館の稼働率をより一層上げて素晴らしい施設を利用させていただくと。そしてまた、嬉野市の経済にも活性化になるように取り組んでいただきたいことを

切に願っておくわけでございます。

続きまして、第3項目め、舞台装置について、あるいは照明とか音響設備については、非常に細部な機械設備が設置をされております。そういった意味では、既に担当の方も採用をしてそれぞれ周知をされながら今取り組まれておると思えますけれども、この機械、音響設備についての保守点検については、先ほど申し上げられましたけれども、今後、委託契約を結ぶのかどうか、そこあたりを示していただきたいと思えます。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（宮崎康弘君）

お答えいたします。

通常、施設として管理するものは全て保守点検を委託していきます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

保守点検の委託についてはやっていくというようなことですので、そういった意味では、1年間は担保をして保証があるというようなことですが、いろいろな方が御利用いただくためには、長く使っていただくためにもきちっとした整備、保守点検の充実を求めておきたいと思えます。

それから、次に高校再編成計画についてお尋ねをいたします。

先ほど申し上げたように、高校再編について、本市では、嬉野高校、そして塩田工業高校、これが県の再編計画に入っております。そういった意味では、嬉野市議会、そしてまた、嬉野市あわせてこれに再編計画に反対という立場を明確にしておりますけれども、今後どのような方向になっていくのか。そしてまた、10月はある一定の方向性を示すというようなことを県が示しておりますけれども、今後の経緯について求めたいと思えます。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回の高校再編が、いわゆる計画が発表されて以降、嬉野高校の保護者会の皆さんとかいろいろな方から御意見をいただきました。私自身もこのことについては非常に重く受けとめて努力をしてきたところでございまして、嬉野高校、塩田工業、それぞれ60年の歴史ある学校でございまして、ぜひ存続をしていただきたいということでお願いをしてきたところでございます。

県のほうにもいろいろお話をしております、県としてもできる限り嬉野市の皆さん方の要望等についてはお答えをしていきたいということで検討をさせていただいておりますけれども、県全体の高校再編計画の中で、まだ最終的な結論は出しておられないということだろうというふうに思っております。

先般、私どもが出しました要望書に基づきましてお話をいただきましたのは、いわゆる完全な統合というようなことではなくて、校舎制ということも考えられるというふうなことでございました。私どもとしては、県としては嬉野市の考えも十分理解をさせていただいているとは思いますが、まだ私どもの希望しておりますものとは中身がちよっと違ってまいりますので、もう一回県のほうにも御努力をお願いしたいというふうに思っておりますので、

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

この間、説明をいただきましたけれども、県のホームページにも載っております、具体的な再編計画というようなことですが、鹿島・藤津地区、平成30年までということですが、鹿島におきましては、鹿島高校と鹿島実業高校、ここについてですけれども、上記の案について必要に応じ、普通科については現鹿島高校の校舎を、商業科、家庭科については現鹿島実業高校の校舎を利用することも検討するということが載っております。嬉野市においても恐らくそういうふうな方向じゃないかと思いますが、そのあたりをきちっと示していただきたいと思っております。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今申した以上のことについては県のほうから説明はあっておりません。校舎制ということを考える方向もあるということで説明を受けたところでございます。そういう点で、県のほうとしては、嬉野市及び市議会、また、高校の同窓会の皆さん方の御意見も十分踏まえて検討しましたということでございました。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

その下のほうに、塩田工業高等学校、嬉野高等学校、塩田工業高等学校は嬉野市にあり

ますけれども、この関係については、先ほど申し上げたように、必要に応じて、工業科については現塩田工業高等学校校舎を、総合学科については現嬉野高等学校校舎を利用することも検討するというように書いてありますが、先ほど校舎制と言われましたけれども、校舎制というのを具体的に示していただければと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今、御説明をしたとおりでございます、いわゆる校舎を残すということで検討をしておられるということでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

そういうことで、これから10月に向けて恐らくこの問題については大きな問題になっていくのではないかと思います、嬉野市としても、嬉野高校、そしてまた塩田工業、歴史ある高校を存続するという立場で私たち議会としても、執行部としても取り組んでいかなければならないというようなことに思っております。

具体的なものについては県のホームページを見ていただければわかると思いますが、白石とか、あるいは佐賀農業とか巖木とか、そういったものをあわせて校舎制というようなことも、残す意味合いで明記をされている模様でございます。そのあたりをしっかりと組みながら高校の再編成に向けて取り組んでいかなければならないと思っております。最終的には、議会、そしてまた嬉野市、そしてまた、一番大きな地域のそれぞれの方の御意見をいただきながら判断をすべきではないかと思います、地域の判断の人たちについてはどのようにお考えなのか、その点お尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

最終的な結論というのは、当然、県の施設でございますので県が出されるということでございますが、私どもとしては、今まで続けてまいりましたとおり、多くの市民の方、また同窓生の方、卒業生の方、いろんな意見を聞いておりますので、その意見をやはりストレートに嬉野市の意見として県のほうにお伝えをしていくということで努力をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

嬉野高校、塩田工業の存続に向けて、市も、そして議会も、そして市民も総出で存続に向けて努力をしていかなければならないと私は思っております。

次に、最後に、塩田中学校についてお尋ねをしたいと思っております。

おかげさまで8月25日から塩田中学校が、この子どもたちも新校舎に入って勉強をするようになっております。立派な校舎が建設をされ、そしてまた子どもたちも大変環境にふさわしい学びやとして今頑張っておられるわけですけれども、今回、建設に当たって、市長を初め執行部の皆様方を含めて御苦労いただきましたことを心から厚くお礼を申し上げておきたいと思っております。

さて、中学校についてなんですが、引っ越しは終わってよいよ勉強、学習面についても進んでおりますけれども、教育環境に必要な機材とか、あるいは備品の整備とか、その部分についてはもう完備されたのかどうか、不足しているところがあるかどうか、その点求めたいと思っております。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

おかげさまで完成をいたしまして、今子どもたちが既に新しい校舎で学んでいるところでございまして、最終的には年度内いっぱいにもまた取り壊し等の課題もありますので、しっかりやってまいりたいと思っております。

今お尋ねの備品、それからまた、大きな設備等について、落成したばかりでございますし、また、旧校舎で使っていたものを原則利用していこうということでやっておりますので、ただ、建物自体が新しくなりましたので、実際、使ってみないとわからないと。また、不具合の点も出てくると思っておりますので、これにつきましては、今現場でも検討していただきたいと思いますので、次年度の予算ぐらいにはまた新しい形で計上させていただいて、足りないもの、またはかえたほうがいいものについては、これはもう前向きに考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

今のところは子どもたちに不自由がないように努力を、整備をされておるといようなこ

とで安心をしたわけですが、本当に御苦勞であったかと私は思っております。

加えて、1つ問題点などが2項目めに書いておりますけれども、立派な校舎が完成をしたものの、雨が降った場合、通路、渡り廊下に雨が降り込むという状況を私は真に受けて、これは大変だということで質問を出しておりますけれども、状況を見ますと、渡り廊下を傘を差して渡らばいかん状況になったわけですね。そのあたりの今後の改善とか、そういった具合についてどういうふうに担当課として考えていらっしゃるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

建設部長。

○建設部長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

確かに議員御質問のように、現況的につきましては、生徒さん、それから先生方、関係者の方には非常に迷惑をおかけしているというふうなことで思っております。

今の質問の件でございますけれども、今、教室、あるいは校舎等につきましてはおかげさまで間に合ったわけでございますけれども、今現在も外構工事とか一部の工事につきましてはまだ工事中でございますので、申しわけございませんが、今の工事の中にその工事につきましても入っておりますので、当分迷惑をかけますけれども御理解をいただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

まだ若干工事が残っておるということは私も認めております。そういった意味では、若干子どもたちにもそのあたりを、雨降りとか不自由かけるかと思いますが、早急にこれは改善していくべきものと私は考えておるところであります。今後担当課としても努力をして、子どもたちに万全な状況の中で勉強ができるように整備をしていただきたいと思っております。

最後に、加えてですけれども、今の中学校、旧校舎なんですけれども、あそこに運動場ができるわけですが、取り壊しをして、そして、運動場の完成するまでの運びについて、おわかりやったら示していただきたいと思っております。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

今、議員御質問のグラウンドの整備でございますけれども、一応、現在の校舎の取り壊しを9月末ぐらいから予定をいたしております。校舎の解体後からの着工となろうかと思えますので、できるだけ来年の3月までには整備を行いたいとは思っておりますけれども、天候の都合、また解体等にかかります期間が若干長くなった場合は、年を越す、年か年度をまたぐこともあるのではないかなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

9月末から取り壊しをして、そして、来年3月までをめどとして完成をされたいという計画のようですけれども、これは年度内に完成をするようにさらに努力を重ねていただきたいと思っております。

加えて、今の新校舎の下のほうはまだ駐車するスペースはあると思いますが、舗装はまだしてはおりませんけれども、あそこに駐車することも可能なかどうか、その点までお尋ねしたいと思えます。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

現在、今、御質問の件につきましては、中学校が若干上げてつくっておりますので、その下に駐車が可能かという御質問と思えますけれども、あそこにつきましては、駐車をするスペースではなく、ちょっと大雨時等に、あそこにつきましてはちょっと遊水機能を持たせるというような状況でございますので、駐車につきましてはできないというふうに御理解いただければと思えます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

スペースとしては入るんじゃないかなと思っておりましたけど、遊水地というような計画をされてつくったと言われておりますので、そういった意味では、今後それぞれまだまだ細部な整備が必要かと思えますが、しっかり子どもたちの学びやとしてすばらしい施設を完成できるように重ねてお願い申し上げまして、私の質問といたします。

○議長（田口好秋君）

ちょっと待ってください。

先ほどのリバティの社会文化会館の西村議員の質問に対して追加の答弁がありますので、
企画部長。

○企画部長（中島憲郎君）

申しわけございません。

先ほど使用料の既納の分のキャンセル料は発生するのかという御質問で、担当課長の答弁では、使用料は還付しないということで答弁をしたと思いますが、文化会館の条例の第7条、使用料、第3項で、「既納の使用料は、還付しない。ただし、市長が特別の理由があると認めるときは、その全部又は一部を還付することができる。」というふうなことでなっております。このただし書きにつきましては、施行規則の第10条、使用料の還付ということで、「使用料の還付を受けようとする者は、社会文化会館使用料還付申請書を市長に提出しなければならない」ということで、この会館の使用料の還付の額につきましては、「利用者の責めによらない事由により会館の利用ができなくなったとき 全額」、また、「利用者が利用の日の2日前（ホール等については、30日前）までに利用の取りやめ又は変更を申し出て市長が相当の事由があると認めるとき 半額」というふうなことでなっております。

以上で追加の答弁とさせていただきます。

○議長（田口好秋君）

これで西村信夫議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

4番増田朝子議員の発言を許します。

○4番（増田朝子君）

議席番号4番、増田朝子でございます。8月20日未明に起きました広島県の平成26年8月豪雨では多くの方が亡くなられ、大惨事となりました。お亡くなりになられた方々の御冥福を心からお祈りするとともに、被災された方々にお見舞いを申し上げます。

では、ただいま議長のお許しをいただきましたので、通告書に従い一般質問をいたします。傍聴席の皆様におかれましては、早朝よりまことにありがとうございます。今回の質問は大きく4つ、防災対策について、地域コミュニティについて、子ども・子育て支援新制度について、少子化対策についての質問をさせていただきます。

我が嬉野市では、7月3日の集中豪雨、7月9日の台風8号は未曾有の台風との情報に基づき対策本部の設置がなされ、台風8号では市長名で市民に対する自主避難の呼びかけがありました。行政職員の方々には連携をとってもらい、避難所開設に向けて御尽力いただきました。聞くところによりますと、避難所開設は初めてのことで伺います。2回の対策本部開設から解散までの首長としての所感を市長にお伺いいたします。

今回は防災に関しては同僚議員からの質問もあり、重複するところもあるかと思いますが、よろしく願いいたします。

再質問は質問席からさせていただきます。

○議長（田口好秋君）

ただいまの質問に対し答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

増田朝子議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、防災対策についてということでございまして、1点目の私の所感をということだけお答え申し上げます。

7月3日の集中豪雨と7月9日の台風8号について、集中豪雨、台風8号の2回の災害対策本部の設置から解散までの市長としての所感を伺うということでございます。

嬉野市は平成2年災を最後に、幸いに大規模な被害を伴う災害が現在まで発生しておりません。近年の災害につきましては、福岡県、熊本県、長崎県、広島県など西日本、特に九州北部で大規模災害が数多く発生しております。地球温暖化に伴う異常気象と言われておりますが、今やこの発生頻度はこれが当たり前の状況になったような印象でございまして。幸運にも強い雨雲が嬉野市上空を通らなかったため、大規模災害から免れてきましたが、今回につきましては相当の雨量があったところでございまして、嬉野市が広島市のような大規模な災害に見舞われないとも限らない状況でございました。広島市におかれましては、現在も救出等において大変な御努力をしておられるところでございまして、心からお見舞いを申し上げたいと思います。想定外ということでは済まされないという強い危機感を持って対処をしたところでございます。

所感につきましてでございますけれども、当然、私自身も長い間、努力をしまいたし、先人の方々も災害対策につきましては懸命に努力をされてこられました。特に私どもにつきましては、全国でも、いわゆる暴れ川という評価が出ておりました塩田川を中心とした地域でございまして、塩田川の治水等につきましては多くの方が御努力をされてこられたところでございまして、私自身も長い間、努力をされてきて、成果が何とか得られたんではないかなというふうに思っております。先人の方々に心から敬意を表したいというふうに思っているところでございます。

ただ、最近の雨量等につきましては、以前の予想を超えるような降雨の形でございまして、今後ともしっかりと努力をしまいたいと思います。

7月3日につきましては、気象庁より10年に一度の集中豪雨との情報提供があつておりましたので、警報発令後、午前8時50分に災害対策本部を立ち上げ、早目の自主避難を呼びかけ、午前9時30分に避難所を開設したところでございます。初めて避難所を開設したところでございますが、地域の皆さんや避難所の担当職員、保健師等の協力によりまして素早い対応でありましたが、十分な対応ができたというふうに思っております。ただ、課題につきましても、現在、いろんな意見をいただいておりますので、次回につきましてもそのようなこ

とがないように、十分努力をしてまいりたいというふうに考えておるところでございます、今回の災害等の対策につきましては、本当に市民の皆さん方の御理解で何とか乗り切れたところが私の所感とするところでございます。

以上で増田朝子議員のお尋ねについてお答えとさせていただきますと思います。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

ただいま市長の所感をお伺いできました。

今回の自主避難に関してですけれども、市民に対しての呼びかけはどのようにされましたでしょうかということをお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

お答えをいたします。

7月3日につきましては、先ほど市長が答弁されておりましたように、8時50分に災害対策本部を設置いたしまして、その後、9時17分に避難準備情報ということで塩田地区の行政区に対して避難を呼びかけたというところでございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

確認ですけれども、この決定事項として行政嘱託員に地区公民館の開設を要請されていますが、自主避難の場所は行政の指定ではなくてよかったですのでしょうか。公民館でもということですけど。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

お答えをいたします。

7月3日ではなくて、それは7月8日から10日にかけての対応でございます、そのときは時間的に災害対策本部をつくった段階からタイムラインの手法を用いた検討を行ったという市長の答弁もございましたけれども、公民館のほうにも自主避難があれば、そちらのほうで対応していただけないかということで行政嘱託員の方に公民館の開設をお願いしたというところです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

確認ですけれども、今回、自主避難の場合は基本的には寝具、水分、食料は持参と放送と
かもありましたけれども、そうでしょうか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

自主避難の対応といたしましては、そのような対応になるというふうに認識をしております。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

その中で、今回の自主避難に関して備蓄倉庫からの支給は何もなかったんでしょうか、市
からの。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

そういう備えをしてくださいという放送はいたしました。でも、準備をできないというこ
とも想定をいたしましたので、各避難所に10人分ぐらいのベッドとか、あるいは毛布、それ
から水ですね、そういったものを配置したというふうに思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

今回、私は吉田地区で自主避難された方々の避難所に行きまして、お話をお伺いしました。
西吉田地区公民館に避難されていましたが、こちらは3日の大雨のときに1人でおら
れた高齢の方が、そのときは1人で家にいたけど、やっぱりとても不安だったと、それで、
今回の台風の前報が大きかったので、本当、心臓がドキドキするぐらい不安だと言われて、
そのときに地元の方に相談されて、公民館に避難したいと、大きい小学校の体育館は嫌だ
ということで言われ、そのときにその区長さんがひとり暮らしのほかの5人の方に声をかけ
られて公民館に避難されたんですけれども、報告では6名でした。でも、翌朝、その公民館
に訪ねていきました。実際のところは4名の方が地区の公民館に避難されたということを確認
しております。

また、岩ノ下地区の高齢のお二人がいらっしゃるんですけれども、男性は避難行動要援護

者ということで福祉避難所の設置をされ、職員の支援のもと、特別養護老人施設に避難されたと確認しておりますけれども、もう一方の女性は近くの集落センターに避難されました。このことも行政嘱託員さんはその当時は御存じなかったんですね。というのを確認しています。

ここで、福祉課との連携で福祉避難所の設置がされましたことで、福祉避難所についての説明を担当課の方をお願いしたいんですけれども。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（池田秋弘君）

お答えいたします。

福祉避難所につきましては、現在、4カ所の施設と協定を結んで、通常の避難所での生活が厳しい方につきまして、そちらのほうで受け入れをお願いしているところです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

では、その対象の施設はどこにありますか。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（池田秋弘君）

お答えいたします。

1つが特老済昭園です。もう1つ、特老済昭園の中の清涼館です。それと、美笑庵、それと、特老うれしのの4カ所です。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

行政嘱託員さんや民生委員さんが区民の方の避難を把握しておられなかったりとか、避難のあり方、誘導の仕方が一本化されていなかったんじゃないかと、今回、私は感じたんですけれども、その情報が行政から行政嘱託員の方に集まるようなシステムに対応がスムーズにいかなかったんじゃないかなと感じました。これが大惨事だったら、人員確認とか、本当に混乱していたと思われそうですが、平素より報告のシステムをきちんとマニュアル化しておく必要があると思いますが、災害対策連絡室から各行政区への連絡、連携はどのようにされたんでしょうか、担当課にお伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

お答えをいたします。

自主避難を呼びかけた段階で、7月8日、9日の段階では市内全域に置くというお知らせをいたしております。特定の行政区ではなくて全域に対して行っておりますので、それで行政嘱託員の方には周知をしたというふうに認識をしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

そのときに、やはり自主避難はされても、避難された方を行政嘱託員の方が本当に把握していないと、あの方はどこに行ったんだろうとか、ほかの探される方もいらっしゃると思いますので、そういうことはちょっと徹底していたほうが、行政としてはどこそこに何人避難されていますよということをもう一度行政嘱託員さんに確認の連絡はされたほうがいいんじゃないかなと思いますけれども、その点はどんなでしょうか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

お答えします。

基本的に避難所というのは、今回の場合については9カ所の指定をしておりました。そこには職員を配置して、どういった人間が来ているのか、あるいは病気をしている方がいないとか、そういったチェックまで行いました。後で、例えば、西吉田公民館とか万才の公民館ですか、そちらのほうにおられるという情報をいただきましたので、多分そちらのほうにも保健師が行ったのではないかというふうに思います。その中で、例えば、さっき言われたように、要援護者ですか、そういう方がいるということがわかって福祉避難所に配置をしたということで、ある程度の連携はできていたというふうに私は思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

ちょっと前後しますけれども、先ほどの避難行動要援護者の制度は、私もこの制度があるというのを今回初めて知ったわけですが、避難にかかわった宅老所の所長も知らなかったということでした。行政嘱託員、民生委員並びに福祉関係者には情報としてこういう制

度があるというのをきちんと周知しておくべきと思われますけど、担当課、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

健康福祉課長。

○健康福祉課長（田中昌弘君）

お答えいたします。

災害時要援護者の名簿につきましては、今回、7月9日の台風8号の時点でその名簿を災害対策本部の総務課のほうに示して、消防関係と、それから、行政嘱託員、民生委員さん分は準備をいたしておりました。福祉関係の全ての施設には準備はいたしていません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

今後、そういったケースになる場合もあると思いますので、ぜひ福祉施設関係には、そういう制度があって、どこそこにそういう方がいらっしゃったら、すぐ行政に連絡をとって対応していただきたいということを周知していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

健康福祉課長。

○健康福祉課長（田中昌弘君）

お答えいたします。

今回、災害対策基本法の一部改正に基づきまして、今年度から避難行動要支援者名簿の策定が義務化されております。それで、同意を得た者に関しましては支援者に名簿を開示するような形になりますので、今後、そういうふうなことで対処したいと考えております。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

今回、先ほど避難された方でも岩ノ下の方では、近くに川があって、ダムができる前は本当に心配するよなというか、本当に命の危険を感じるような洪水災害があったということで、物すごく防災とか避難に関しての意識が高くて、自主避難されたわけなんですけれども、その方は自分から行政のほうに連絡をとって、どこに避難したらいいですかということを電話されたそうです。それと、先ほどお聞きしましたが、自主避難に対しては食料とかというのをお聞きしたんですけれども、女性の方は押し車にお布団とか次の日の御飯ですね、電気釜を持って、本当に自分の力で鍵を借りていかれたというお話をお聞きしました。それ

ほど、やっぱり高齢者の方とか、ちょっと雨が降れば本当に心配されることがあると思います。最近はなかなか晴れの日が少ないくらいに大雨が降るので、また何か災害が起きないかなど、本当に日々心配の毎日で私もあるので、高齢者の方もそうだと思います。

今回の自主避難の呼びかけを通して、避難所の選定、避難手段、台風情報、トイレ、暑さ対策の課題が資料をいただきましたときに上げられていますが、今後の対策としてのお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

確かにそういった課題があるというふうに認識をしております。全部の施設について、例えば、暑さ対策については扇風機を配置するとか、あるいはテレビを配置するというようなことをできる範囲で進めたいというふうに思いますが、少人数の場合はそういったことである程度対処ができると思うんですが、1,000人単位のオーダーで避難が出た場合については、第1次の避難の目的というのは、命を助けるといいたいでしょうか、そういったことだと思いますので、言ってはあれですけれども、多少の不便というものはいたし方ないのかなという気持ちはしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

今回は本当に心配していたこともなく、避難する方も少なく、大きい体育館に1人、2人とかの状況だったんですけど、大勢の方の避難のことも考えての対策と思われましてけれども、今回に関しては近くの公民館とか集落センターとか、そこに避難された方が多くて、安心して避難されたかと思います。今後ともそういう避難に関しては連携をとっていただいて、あと、やっぱり地元の行政嘱託員さんとか民生委員さんともスムーズな連携ができるようお願いしたいと思います。

続きまして、防災備蓄倉庫についてお伺いいたします。

本市の備蓄倉庫の設置場所はどこでしょうか、お尋ねします。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

お答えをいたします。

1つは、嬉野庁舎の敷地内にございます。もう1つは、塩田小学校の東側にふれあいセンターというのがございますけれども、その隣に隣接をして設置しております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

備蓄倉庫は、嬉野は市役所じゃないですか。（「庁舎」と呼ぶ者あり）ですね。はい、わかりました。

では、防災備蓄倉庫ができる以前はどこにどのようにされていましてでしょうか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

お答えします。

一部は塩田庁舎の4階、あるいはその下の、今、消防の車両をとめておりますけれども、そちらのほうに備蓄をしておりました。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

ありがとうございます。

資料では、人口の5%の1,500人掛ける3食、4,500食が必要であり、現在、本市では備蓄中の主食が1,800食程度とあります。これは3分の1の備蓄になりますけれども、不足分はどのようにされようとお考えですか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

お答えをいたします。

食料につきましては、一遍に1,500食分買ってしまいますと、廃棄の時期が同一になってまいりますので、ずらして購入するという方法をとっております。あと3年間ぐらいで基準の4,500食ですか、そちらの分を備蓄したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

ありがとうございます。

資料の中で、また、アルファ米100食分が平成28年に賞味期限になるとあります。この非

常食の取り扱いは自主防災組織に配付するとありますが、どこのことでしょうか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

実は今年度につきましても、缶入りビスケットが280缶、満期になるといいでしょうか、廃棄する直前まで行きますので、その分につきましても各コミュニティに均等に配付をしたいというふうに思います。次の場合についても、100食分ということですから、例えば、防災訓練のときに配付をして実際味わっていただくとか、そういった方法をとりたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

提案ですけれども、私も以前、ボランティアで参加しました日本赤十字社佐賀県支部のイベントで、防災月間のイベントのときに、大型スーパーとか駐車場で非常食の試食や防災グッズの紹介、パネル展とかのイベントがありましたけれども、現在はちょっとどのようにされているかわかりませんが、本市でも市全体で防災の日を設定されて、防災意識を高めるために非常食の試食とか、備蓄品の紹介を兼ね、皆さん言われるのは、備蓄品ってどういふのがあるんだろうとか皆さん思われていらっしゃるんです。このようなイベントをされてはいかがでしょうか。市長、どんなでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

非常に必要なことだということで、自主防災組織を今からずっとつくっていただいておりますので、そういう組織の中ではぜひやっていきたいというふうに思っております。

また、日赤についても、私も現場に行きましたけれども、日赤としても予定をつくって県内全域でしておられますので、そういうタイミングがまた合えば、多くの方が参加していただくのではないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

今、市長がお答えいただきましたように、やっぱり防災意識を市民の皆さんがそれぞれ高

めていただくために、コミュニティの自主防災組織もそれぞれしていただきますけれども、市全体で取り組んでいただけたらと思いますので、もしよろしかったら、そういう機会がありましたら取り組んでいただきたいと思います。

続きまして、防災訓練についてお伺いいたします。

8月24日に伊万里市で、伊万里市60周年記念事業の伊万里市防災・減災フォーラムにおいて元鳥取県知事、片山善博氏による講演があり、行ってまいりました。そのときのがこれなんですけれども、（資料を示す）地域にとって最も何が重要かといえば、安全と教育、防災・減災は自治体の仕事としては地味で余り評価されにくいですが、伊万里のように日ごろから重視して取り組む姿勢は重要だと片山氏は言われていました。それで、自治体のトップに関心がなければ、職員の士気も下がる。今回の広島の土砂災害の検証作業を踏まえて、自分たちの教訓にかえる取り組みが大事だ。日ごろからの備えが重要と訴えられました。

そこで、伊万里市の防災意識を高めるための施策として、災害専門部署、防災危機管理課というのがありますけれども、そこの中でも市民の安心・安全のために「わがまち・わが家の防災マップ」の作成とかをされています。8月末に発表された国の概算要求でも、防災、少子化対策に重点が置かれています。

そこで、本市における防災関係の担当はどこでしょうか。それで、何人担当の方はいらっしゃいますか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

お答えをいたします。

総務課で担当をいたしております。私、それから、塩田庁舎のほうには2名、防災担当がおります。嬉野庁舎にも2名、防災担当が駐在をしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

では、今後は高齢化も進んで、この異常気象の中、今後、本当に確実に暮らしの中での防災にかかわる事柄がふえてくると思いますけれども、その中で防災の専門部署を置くべきと私は思いますが、市長、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

防災、また、いわゆる防犯ですね、両方とも非常に重視をしておるところでございます、今、担当課長が申しあげましたように、数少ない職員でございますけれども、両方の庁舎に配置をして行っておるところでございます。

また、防災訓練等につきましても、旧塩田町のいろんな歴史的なことも考えてみますと、非常に厳しい状況であるというようなことを考えておりまして、そういうことで県の大型の大規模な防災訓練等につきましては、大体5年に1回ぐらいは塩田町の河畔を使って実際やっていただいておりますところでございます、そういう点では何回でもやるのが大事だと思いますので、引き続き努力をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

では、現在のままで担当の方で防災関係はされるということで、専門部署としてはまだ考えられないということですね。専門部署としては、課としては考えられないということですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほど申しあげましたように、防災、防犯については非常に重要視をいたしておりますので、全体的な人数の問題もありますけれども、組織の改編等があれば、また検討の状況になってくるというふうに思っております。ただ、全体的な人員把握というのがなかなかできない状況でございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

はい、わかりました。

では、先ほど市長からの答弁でもありましたけれども、現在のところ市単独での防災訓練はなされていないということですかね。一応確認ですけれども、担当課に。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

お答えをいたします。

昨年、塩田地区でしたけれども、市単独で防災訓練を行っております。今年度につきましては、市役所の職員を対象として防災訓練を行っております。

山下議員の質問の中でもお答えをしましたが、来年度は嬉野地区で土砂災害の避難訓練を実施したいというふうに考えております。その節にはぜひ議員の皆様方にも参加をしていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

防災に関しては、伊万里市では市民が主体となつての伊万里市地域防災リーダー研修会というのが昨年、2013年より、今月、9月19日に14回目の防災リーダー研修会が行われています。また、楠久津地区という578名の地区があるんですけれども、そこでは60歳以下の方が59%、60歳以上の方が41%、70歳以上の方が20%という構成になっておりますけれども、そこを15班に分けて、防災員として25名、各班には2名ずついらっしゃるそうです。それで、月1回、サロンとして防災に関する説明会をされているという情報をいただきました。

そういうものもありますけれども、あと、先ほど備蓄の食料品のことでありましたけれども、例えば、賞味期限があるから一度には準備できないということですが、そういうときに災害のときに物資を調達していただける民間の方とか、あと、例えば人手が足りなかったら応援協定とか、あと、医療福祉施設の防災協定とか、平素からそういうのに備えて協定を伊万里市はされているそうです。

本市ではそういう協定をどこかされていらっしゃいますでしょうか、お伺いします。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

お答えをいたします。

まず、市内の土木業者の方と災害時の協定を結んでおります。それから、昨年だったと思いますが、プロパンガス協会の方と燃料供給の協定を結んでおります。食料の問題についてですけれども、そういったプロパンガスで機具までお貸しいただけるという協定を結んでおりますので、お米さえ準備できれば食料については確保できるものというふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

では、応援協定というか、人に対しての応援協定はないわけですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）すみません。例えば、今は土木関係、プロパン関係とか回答いただきましたけれども、じゃ、ほかに人手ですね、例えば、災害があった場合に人手とか本当に要るかと思えますけれども、そういう応援協定とか、あと、今、医療福祉関係の協定はありませんでしたけれども、どんなでしょうか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

直接そういった協定は結んでおりませんが、地域防災計画の中、あるいは県の地域防災計画の中で相互に連携するというような規定がございますので、できるものというふうに考えております。

個別にですけれども、先ほどに追加いたしまして、管工事組合とか、あるいは清涼飲料水の自販機についても協定を結んでいる部分があります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

これは本当に災害があった場合に何が起こるかわかりませんので、できる限り可能性がある分はいろんなところと協定を結ばれることを御提案したいと思えますけれども、市長、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私どもとしては、きめ細かに防災体制をとることが必要だということで、まず、県内でも先駆けて自主防災組織を各地区につくっていかうということで、今、努力をしているところでございますので、まず、そこでいろんな話し合いができると思います。

それとまた、人の話でございますけれども、各自治体とも横の連携を結んでおりますので、もし何かあって不足するということになると、お互いが協定に基づいて努力をしていくということでございます。

今、担当課長も申し上げましたように、いろんな業界の方も御協力をいただいておりますので、結果的にはそれがうまく機能しないとだめでございますので、議員御発言のように、例えば、訓練をして、そういう方々も訓練に入ってくださいとか、そういうことが大事ではないかなというふうに思いますので、そういう方向で検討していきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

そのように市民の皆さんが意識を高めてもらうためにも、災害時にすぐに対応ができるようにしていただきたいと思います。

また、あと市長も出席されましたけれども、県内の首長対象に防災セミナー開催の記事が先月28日の佐賀新聞に掲載されました。この中に、2004年と2011年に豪雨災害を経験した新潟県見附市、久住時男市長の講演で、防災対応のソフト面のポイントに、情報収集、分析、判断、住民への情報伝達、住民避難を上げられています。あってはいけないことですが、いつ起こるとも限らないので、日ごろからの準備も必要だと思います。ぜひこれらのことの検討をお願いしたいと思います。

最後にですが、いろいろ対応についても回答いただきましたけれども、防災対策について最後に市長のまとめとしての御意見をもう一度伺いたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

冒頭の所感で申し上げましたように、この嬉野市全体が非常に災害に遭ってきた歴史があるわけでございますけれども、幸いにいたしまして、ここ20年ぐらい大きな災害が起きておりません。これにつきましては、本当に多くの予算をお願いしながら防災対策をとってきた成果も一つはあるんじゃないかなというふうに思っております。また、先人の方々の御努力も、やはり今、成果になって出てきているということでございます。

ただ、それだけ災害に遭っておりませんので、議員御発言のように、万が一、災害に遭った場合については相当な取り組みをしなくてはならないというふうに思っております。そういうことで、前の議員にもお答え申し上げましたけど、この前、今、議員御発言の講習会に出させていただいて、非常に印象的でしたのは、いわゆる見逃し三振と空振り三振がありますけれども、見逃し三振というのが一番悪いということですね。空振り三振なら非常に評価されるということでございました。どういう意味かといいますと、何事も恐れずに前もって前もって対処すべきだということで、避難をお願いしても何もなかったやないかという批判は当然、後から来ると思いますが、その批判を恐れずに、避難体制については前もって前もってやっていけということを講演会で聞かせていただきましたので、そういうことで、嬉野市としてもできるだけ早目早目の対応をお願いしていきたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

ありがとうございました。本当に今後とも防災関係に御尽力いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

では次に、地域コミュニティについてお伺いいたします。

平成21年7月より久間地区、大草野地区、吉田地区、平成22年6月、五町田地区、平成23年7月、轟・大野原地区、9月、塩田地区、10月、嬉野地区と、コミュニティが立ち上がりました。

今回、私はこの7カ所の事務所を全てお伺いし、お話を伺ってきました。本当に各コミュニティの事務所の方は一生懸命に取り組んでいただいておりますが、それぞれ地域の課題をたくさん抱えられています。合併当初からこの地域コミュニティの導入の話があり、審議会も設けられたとお聞きします。

そこで、お伺いします。

各地域コミュニティの立ち上がりから現在の取り組みに対し、市長の所感をお伺いします。それは市長が当初考えられた方向に向かっておりますでしょうか、お願いします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

地域コミュニティについてということでございまして、現在、市内7地区で地域コミュニティが活動していただいております。設立時期等、また、準備時期も少し違いまして、いわゆる一番早いところでは平成21年7月、遅いところでは23年10月と、約2年間の差があるわけございまして、活動自体もそれだけの差があるというのは、この期間の問題がありまして、それぞれの違いはあるのかなというふうに思っております。

それで、おかげさまで、議員御発言のように、それぞれのコミュニティでも非常に特色を出して頑張っていただいております。地域の計画をつくっていただきましたけれども、ほぼその計画に従って進めていただいているのではないかなというふうに思っております。

それと、心配しておりましたけれども、時間がたちまして役員さん等が交代される場合の引き継ぎとか、そういうことを非常に心配しておられましたけれども、いろんな御苦勞は十分承知しておりますけれども、それぞれの役員の交代等もしていただいて、そして、新しい感覚で取り組みを進めていただいているというところもございしますので、私どもとしては今

のところは計画どおりにしていただいているというふうに思います。

ただ、課題はもちろんあるというのは承知しておりますので、私どもも組織としてぜひ応援をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

今回、お話をお聞きする中で、それぞれの事務局長さん自体もコミュニティに対し温度差があるなど私は感じました。それぞれの地域計画はここにいただいてまいりましたけど、それぞれ調査を行って、地域計画を立てられたわけなんですけれども、その計画が10年ですが、5年に一度の見直しとあります。

今回、久間地区、大草野地区、私の地元である吉田地区のコミュニティがことしで5年目になります。この3地区の計画の見直しはどのようにされていますか、担当課にお伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（田中秀則君）

お答えをいたします。

事務局長につきましては、それぞれ月に1回程度、会議を開いております。その中で、先ほど申されました3地区の地域計画については5年を過ぎようとしております。それで、その5年間の検証をして、改めるところ、また、新たに追加するところ、そういうものをそれぞれの地域の中で、例えば、アンケート調査をとったり、それぞれ部会員の中で話をさせていただいて検証をお願いしますということでお願いをしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

各コミュニティの課題を資料として提出していただきました。事務所の問題、地域コミュニティ活動が住民へ浸透していないこともあります。今後の執行部としての対策はどのようにお考えでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

それぞれのコミュニティで課題については把握をしていただいておりますが、全般的に意見として、今、約10年たとうとしておりますけれども、そういう中で、それぞれのコミュニティの中でやはり一番の課題は、コミュニティセンターのあり方ということが課題になってきておまして、これは予算がかかりますけれども、当初からコミュニティセンターについては私どものほうで努力をしていきたいということでやってきておりますので、地区のずっと差はあると思っておりますけれども、まずはコミュニティセンターを充実させていくと。そして、そういう中で、先ほどお話がありましたように、いわゆる地域の防災の拠点づくりとかいうことも組み合わせていながらやっていければと思っております、そういうような制度の研究もしていかなければならないというふうに思っております。

そしてもう1つは、やはりコミュニティ自体が人を中心に動いておりますので、役に携わっていただく方が、役についていただく方が余りにも負担にならないように、いろんな地域での広がりをつくり上げていただければなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

今、役になられる方の負担にならないよという市長の御答弁なんですけれども、実際、いろんな区長さんとか一般の方にお聞きしましたところ、こがんコミュニティなんか要らんとかいう厳しいお声とか、やっぱりなかなかこのあり方を理解してもらっていないのがあるかもしれませんけれども、区長さん自身もちょっと負担になるとかですね、それとか、学校が違うからちょっと違和感があるとか、役員でされている方もなかなか浸透してなくて、コミュニティのあり方とか、今、区長をしているから嫌々しているとかですね、そんなふうなお声もお聞きします。

そんな中で、これまで島根県の雲南市を初め、いろいろな先進地視察に行かれたと思いますが、報告を受けています。資料をいただいています。その後、ほかに行かれたところとか、そして、本市に参考になるもの、取り入れられるものがありましたでしょうか、担当課にお伺いします。

○議長（田口好秋君）

市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（田中秀則君）

お答えをいたします。

そもそもこの地域コミュニティに関しては、最初、設立をするときは先進の福岡の宗像市を参考にしております。そういう中で、今後、進めてまいりたいというふうに考えておりますし、宗像市のほうにも何回かお邪魔をさせていただいております。

それから、これからは各地域コミュニティにおいても、資料のほうをお渡ししたかもわかりませんが、それぞれ宗像市、それから、熊本のほうにと。以前は雲南市のほうにもというふうなことでございましたけれども、ある程度そういう情報を掌握しながら進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

先進地視察に行かれてはいらっしゃいますけれども、なかなか本市に取り入れるとか、そこをちょっと感じられないので、御質問をさせていただきました。

平成24年9月議会でも、一般質問の中でこのコミュニティのことを取り上げられています。その中で、集落支援員の活用についての提案をされた議事録がここにあります。その中では、市長はその集落支援員にぜひ取り組みたいとの答弁をされています。

私も6月議会において、別の視点で集落支援員の提案をさせていただきました。その集落支援員という言葉が2年前にも出ていたということに私はちょっと驚いていたんですけども、ちょっと後でまた触れさせてもらいますけれども、また、ここに基本方針の概要という資料がありますけれども、これは平成17年に嬉野町塩田町合併協議会が策定したまちづくり計画に、最優先事業として住民自治促進プロジェクトが掲げられました。基本方針はその内容の実現に向けて、嬉野市においての地域コミュニティづくりを進めていくための具体的な方針を嬉野市地域コミュニティ審議会から答申を受けて定めたものとあります。これを受けて11の事業が掲げられました。

その中で、私がちょっと気になったのが、地域コミュニティ交付金、地域コミュニティ委託事業、地域コミュニティ配置職員、市職員地域コミュニティサポーターチーム、情報発信という項目があるんですけども、その中で、地域コミュニティ交付金、委託事業は地域の各種団体等に交付していた補助金などをまとめて一括交付して自由に使う、指定管理制度を導入し、権限移譲をしますとあります。これに関しては、各事務所にお話を聞かせていただいた中で、やっぱり交付金の額がなかなか少ないとか、あと、もう少し権限を移譲してほしいという意見もありましたけれども、ここに掲げられておりますけれども、これに関して市長はどういうお考えでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

地域のサポーターについては、今、市役所それぞれが活動しておるところでございます、

支援員につきましては、ぜひ取り入れていきたいということで、実は雲南市のときに御視察いただきましたので、地域コミュニティの代表者が集まっておられる組織がありますので、そこで取り入れるということで御協議をいたしましたけど、もうしばらく待っていてほしいということでございましたので、サポーターで頑張っていこうということでやっておるところでございます。

また、予算につきましては、いわゆる体制ができれば、いろんな形でお願いはできるわけですけど、コミュニティの中身によって違いますけれども、幾らかほかの事業を地域から受けられたりしてやっておられるところがあります。

そういうことで、私どもも指定管理とか委託とかできる分についてはやっていくということで、今、方向は出しておるところでございます。受けておられるところも幾らかはおられますけれども、これからふえていけばと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

その指定管理なんですけれども、部分的じゃなくて一括してコミュニティに全て、いろんな交付金がありますけれども、一括して指定管理にさせていただければと思います。

次に、この地域コミュニティに関する情報を市報とかホームページに掲載されておりますでしょうか、担当課にお伺いします。

○議長（田口好秋君）

市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（田中秀則君）

お答えをいたします。

各地域でそれぞれコミュニティだよりとかを出されております。それで、各戸に配布をされております。

市においては、今、それぞれの地域コミュニティのサイトといいますか、ホームページのほうにする計画をしております。すぐできるように、今、体制をつくっておりますので、もうしばらくお待ちいただきたいと思っております。その中に各それぞれの地域コミュニティの情報について発信するような形をとるよう予定しております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

先進地である地域コミュニティの活動が盛んなところは、まず、ホームページが充実して

いると思いますので、そのところを早急に準備していただきたいと思います。よろしくお願ひします。

次に、コミュニティスクールのことについてお伺ひします。

コミュニティスクールの事業の現況を教育長にお伺ひします。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えをいたしたいと思いますが、全国的な傾向をちょっと若干触れさせていただきますと、平成26年4月現在、全国で1,919校ございます。小・中学校がほとんどでございますけれども、幼稚園、高校、支援学校も含まれております。28年度ぐらいには文部科学省は3,000校を目指すということで年々広がっているところでございます。

本市におきましては、平成19年度に嬉野中学校、全国では194校目だったと思ひますけれども、スタートをさせておまして、22年度には塩田中学校、24年度に吉田中学校、25年度には大野原中学校を指定して、市内では中学校を先行して、してきているところでございます。そして、今年度、小学校8校全てを指定いたしました。

したがって、このコミュニティスクールでは学校運営協議会というのを設置しております。その中で、特に、この学校運営協議会では校長先生がします学校経営方針、重点目標等を承認するという一つの大きな役割がございます。そのほか、学校の状況について評価をする、いわゆる学校評価と申しますが、それをする。それから、学校に対しての意見を述べたり、あるいは学校に対する意見を言って、そして、市民の方にお伝えをいただくというふうなことあたりをして、いわゆる一定の責任を持って役割を果たしていただく、そして、学校経営に参画をしていただくということでございます。そういったところが現状でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

現状は了解いたしました。

今後、地域コミュニティとのかかわり方をお伺ひいたしたいと思ひます。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

本市では合併当時から地域コミュニティということで取り組んでいただいておりますし、学校ではコミュニティスクールということでございましたので、そういう中で、市民の方の中から、いわゆるコミュニティと地域コミュニティの両方があるというふうなことで混線を

している状況だということでございましたので、一昨年、いわゆる将来的には、やはり地域の中にある学校づくり構想というのを文科省では進めております。コミュニティスクールでいいですよと、地域とともにある学校づくりなんですけれども、それに参画をしておりますので、将来的には地域コミュニティの中で学校も経営をしていくということですね。地域コミュニティの中にある学校ということでございますので、幸い小学校区に7地域がございますので、そういう形で参画をしていこうということでございます。

したがって、具体的な例を申し上げさせていただきますと、現在も学校行事の中で昔遊びをするとか、あるいはミシンの縫い方などがカリキュラムの中に出てまいります。そういうときに学校の先生ではどうしても十分できないというふうなときについては、地域の方にゲストティーチャーとして入っていただいて、具体的には婦人会の皆さんあたりが多く来ていただいて、TTという形で御指導いただくというふうなことも実施をしております。

そういったことで、学校ではやはりカリキュラムに位置づけておかないとそういうのができませんので、そういったことで位置づけながら、地域にも出ていくと。例えば、増田議員の地元では、吉田の葦筒神社で子どもたちが秋にしておりますけれども、そういうのも位置づけをして出ていっているというようなことで、学校が出ていく部分と、それから、地域から学校のほうに入っていただく部分、いわゆる双方向からの交流を進めていって、地域の中にある学校づくりというのを進めてみたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

ありがとうございました。

今後もコミュニティスクールと地域コミュニティが一緒になって本当に取り組んでいってもらえば、今、よく聞かれるのが、コミュニティの中にまだまだ若い世代の方の顔が見えないとかいうのがありますので、今、教育長が言われるように、学校のカリキュラムの中にどんどん地域の方が入っていったら本当に理想のコミュニティができるかと思います。よろしく願いいたします。

最後にですけれども、いろいろコミュニティに関して課題とかがございますけれども、この7地区のコミュニティの共通課題が、市として今後どのような方向に進めようとしているのかを示してほしいという強いお言葉がありました。このことが皆さんの共通の思いでした。再度、市長に地域コミュニティの今後の方向性をお伺いします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

これはスタートの当初からお願いしておりますけれども、今、高齢化、特に地域の社会が変わってきておるところでございまして、以前のような地区単位では組織自体が持たなくなっているということは既に嬉野市でも地区においては起きておるところでございまして、そのようなこととなりますと地域での活動が何もできなくなるということが予想されましたので、合併協議会で話し合いをして地域コミュニティをつくろうということで協議が一致したわけでもございまして、そのようなことからこの地域コミュニティがスタートいたしております。

そういうことで、今の時代の流れをこの地域コミュニティを中心として地域で本当にまともまっていたらと、一つの核になれるというふうに思っておりますので、私どもとしても全面的に手をとりながら一緒にやっていきたいというふうに思っておりますのでございまして。それぞれのコミュニティの地域自体のまとまりの中心が地域コミュニティになっていくと。その中に、各区のあり方とか各団体のあり方というのが検討されていきますので、ぜひ今以上に活動をしていただければと思っておりますのでございまして。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

では、先ほど言われました集落支援員さんとか、一生懸命されてはいらっしゃるけれども、人手不足だったりとか、なかなか地域の見守りまでできないとか、そういうのがありますので、本当に最初に掲げました11の事業の目標に取り組んでいただけたらと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

では、次に移りたいと思います。

子ども・子育て支援新制度についてお伺いします。

子ども・子育て会議についての進捗状況を担当課にお願いいたします。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（池田秋弘君）

お答えいたします。

平成25年、昨年9月議会で子ども・子育て会議条例というのを議決いただいて、その後、会議を3回開催しております。中身は、新制度の説明とか保護者へのアンケート調査の実施等を行ってまいったところです。

今後につきましては、27年4月スタートに向けて、あと3回の開催を予定しております。最終的には事業計画の策定に向けての開催ということで考えているところです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

この子ども・子育て会議の条例に関しては、12月議会に提案されると思われませんが、それまでにパブリックコメントの予定はございますでしょうか。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（池田秋弘君）

お答えいたします。

12月議会に3つの条例をお願いすることで今考えておりますけど、今、議員おっしゃられたパブリックコメントで市民への周知も図っていきたいと思っております。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

ぜひパブリックコメントをしていただきまして、本当にニーズ調査をしていただきましたので、それが市町村子ども・子育て支援事業計画に反映されるように市民の皆様にしていただいて、今後の子ども・子育て支援事業に生かしていただきたいと思っておりますけれども、このことを6月議会で私が白石町のホームページのことを御提案して、ホームページへの掲載を検討すると回答いただきましたけれども、検討していただいたでしょうか、健康福祉部長。

○議長（田口好秋君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

ホームページのほうに掲載をいたしておりますので、確認をいただければいいかと思いません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

これは子ども・子育て会議とか新制度についての御案内ですか。

○議長（田口好秋君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

アンケート調査を実施しましたが、御承知のですね、その概要について掲載をいたしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

はい、わかりました。じゃ、ホームページで掲載されているということで確認したいと思えます。

次に、会議の情報公開ですけれども、伊万里市では全ての委員会、審議会、会議公開が運用要領として平成12年より運用されていて、開催日もホームページで掲載されています。傍聴も自由です。本市でも教育委員会の条例では傍聴できることになっております。御存じですか。（発言する者あり）

ですので、ほかの会議に関してはいかがでしょうか。これはどちらにお尋ねしたらいいですか。ほかの会議に関しては傍聴の——教育委員会は傍聴できると。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

定例教育委員会を傍聴されるかという話ですけれども、ずっとしておりますし、学校の校長先生、教頭先生、主任ですね、それから、市長部局の方に動員をかけて、少ないものですから来ていただいて、入れております。議事録も作成しております。そういう形でやっておりますが。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

いや、教育委員会のほうはちゃんときちんとした条例がございますので、ほかの会議に関してはどんなでしょうか、お尋ねですけれども。これは傍聴の……（発言する者あり）はい、ほかの会議とか審議会とかのですけど。

○議長（田口好秋君）

総務部長。

○総務部長（筒井 保君）

お答えいたします。

私たちの市長部局のほうでも、たくさんの委員会がございます。特に秘密会とかいう制度を設けていない部分については、原則、公開を行っているところでございますので、傍聴で

きるような形になっております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

わかりました。ありがとうございます。

じゃ次に、認定こども園について、内容はどんなものでしょう。なかなか市民の方ではちよっと理解しにくいところもありますので、内容についてお伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（池田秋弘君）

お答えいたします。

認定こども園につきましては、平成18年10月から開始された制度でありまして、一言で言いますと、現在の幼稚園と保育園のそれぞれの特徴をあわせ持った施設と言えると思います。今後、現在の保育園とか幼稚園もその施設の意向に基づいて認定こども園への移行が認められることになっております。

特徴としましては、保育園につきましては、保護者が就労していなければ現在のところは入れないとか、いろんな制約とかもあるわけですけど、認定こども園につきましては幼稚園のような感じで就労していなくても入れるとか、そういった特徴があると思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

その認定こども園なんですけれども、今後、本市においては対象の園はございますでしょうか。申請が出されていますでしょうか。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（池田秋弘君）

お答えします。

嬉野市におきましては、現在のところありません。それと、現在の幼稚園3園につきましても、現在のところは来年以降もそのままの形で移行したいということです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

はい、了解いたしました。

では、来年度も現行のまま幼稚園も保育園もされていくということですね。ありがとうございました。

それでは次に、学童保育についてお尋ねします。

3月議会において、特別支援の必要な放課後の問題について支援学校と協議をしていきたいとの市長の答弁がありましたけれども、そのことについての進捗状況をお伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（池田秋弘君）

お答えいたします。

進捗状況といいますか、現在の状況ですけど、現在はうれしの特別支援学校の生徒さんたちについて、特別支援学校のふれあいルームという教室で放課後児童クラブをたちばな会に委託しまして実施しているところです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

前回、3月議会では、児童クラブの中で支援の必要な子どもさんに対して何か連携をとっていただきたいという質問をさせていただきましたけれども、その中で、支援学校の方と児童クラブに関してお願いしたんですけれども、そのことの答弁だったんですかね。もう一度、すみません。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（池田秋弘君）

お答えいたします。

先ほど答弁したのは、あくまで特別支援学校の生徒さんのということで、現在、嬉野市では10のクラブで放課後児童クラブを実施しているわけですけど、その中に障がいをお持ちのお子様が13名いらっしゃって、それぞれのクラブで利用をいただいているという状況です。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

では、現在はきちんと連携をとっていただいているということですかね、確認なんですけ

れども。実際に支援の連携をとっていただいていると。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（池田秋弘君）

お答えいたします。

特別支援学校との直接の連携ということではなくて、特別支援学校の生徒さんは特別支援学校での放課後児童クラブを利用していただいているということで、市が直接社協とかに委託しております放課後児童クラブの中に障がい児の方が13名利用していらっしゃるということです。ですから、直接の連携というと、そこまでの連携はないんじゃないかなというふうに理解しております。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

このことに関しましては、私の思いとしては、市内にあります各学校の児童クラブに対して連携をとっていただきたいということをお願いしたつもりなんですけれども、よろしいです。

じゃ、次の質問をさせていただきます。

子ども・子育て支援新制度の導入に際して、これまでは指導員でしたけれども、新制度の導入によってどのように変わりますでしょうか、お伺いします。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（池田秋弘君）

お答えいたします。

現在の放課後児童クラブにつきましては、特に資格等については定めはありませんけど、今度、新制度に移行した場合、放課後児童クラブの指導員というのが放課後児童支援員という名称で、例えば、保育士とか社会福祉士とか、そういった資格を持った支援員の配置が義務づけられております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

その中で、今、お聞きしましたけれども、児童の遊びを指導する者というのが従う基準の中に出てきますけれども、この児童の遊びを指導する者、放課後児童支援員の方の、今は各児童クラブ、主任制ではないのですけれども、主任制を要望したいんです。それは何でかと

いいますと、今は主任制でないので、なかなか児童クラブの中でいろんな先生の考え方があったり、その中で保育が進められていますので、どこの職場でもきちんと主任とか係長、課長といらっしゃいますけれども、教室の中でもやはりきちんと役づけをお願いしたいと思えます。

その中で、子どもたちが、ああ、あの先生の言いんしゃっとは聞かれんけど、こっちの先生のは聞くとかですね、きちんとした保育的な指針とか、そこら辺の共通認識とか共通理解がなかなかできていないのが現状じゃないかと思えますけれども、この主任制に対してのお考えはどんなでしょうか、お伺いします。

○議長（田口好秋君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

主任制ですけれども、6月の議会で補正予算で計上をいたしまして、もう既に主任制度の導入は社協のほうでしていただいております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

6月議会で回答いただきました主任制というのは、一月単位の主任の交代制ということですけれども、私が言いたいのは、来年度、制度が変わるにおいて、この放課後児童支援員というのができます。そこで、その方を主任とされて教室の中をまとめていただけたら、ほかの指導員の方をまとめていただいて、本来の放課後児童クラブの目的に沿って、もっと質の向上というか、それを図っていただきたいと思って質問させていただきましたけれども、お考えはいかがですかね。

○議長（田口好秋君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

この主任制度導入に関しまして、事業主であります社会福祉協議会のほうとも協議をさせていただいたところです。そういう中で、どういった主任制度をつくり上げていくかということを検討いたしております。

まず、議員おっしゃるとおり、主任、組織でいえば係長、課長というのをはっきりつくっていく方法があるわけですが、当然、その第1番目のことを考慮したわけですが、まだこの児童クラブは発足をしたばかりで、指導員さんの認識といいいますか、そういったレベルを向

上させるためにまずは1カ月交代で主任になってもらって、放課後のあり方、実態なんかを勉強していただいたほうがいいんじゃないかということをもちまして、まずは1カ月交代という方法をとっております。

ただ、いつまでこれ続けるかという、また今後の状況次第で、議員お考えのような制度に持っていくこともあり得るというふうに思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

では、ぜひその主任制を導入していただいて、主任がほかの今でいう指導員の方をきちんと導いてもらって、一つの共通認識をしていただいたりとか、保育の質の向上に努めていただきたいと思います。ぜひよろしく願いいたします。

あと、各児童クラブの中で、先ほど言いましたように、加配のついていらっしゃるクラブがありますけれども、その加配の方が専門の資格を持たれている方が少ないんじゃないかなというのを感じていまして、その中で、学校ともうちょっと、養護教諭の方とかスクールカウンセラーの方とかと必要に応じて連携を図るとというのがガイドラインにも載っていますので、ぜひそれも進めていただいて、福祉課と学校教育課の方と協議をしていただいて、なかなかそういう子どもさんに対しての専門の指導員がなかなかですね、ちょっとクラブの中で集団の中での対応に苦慮されているというのがよく感じられますので、そのところをよろしく願いしたいと思います。

もう時間も来ましたが、最後の少子化対策については、本当に今、国においても一番の重要課題の中にありますけれども、この質問に関しては次回に回させていただきたいと思います。

この児童クラブについても、本当に地域の中で子どもたちを育てるという意味でも一番重要な空間であり、居場所ですので、児童クラブの質の向上についてももっともっといろいろ検討していただくところがあるかと思いますが、執行部の皆様におかれましては、本当にいろいろあるかと思いますが、よろしく願いしますということを最後に、私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（田口好秋君）

これで増田朝子議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで13時30分まで休憩をいたします。

午後0時31分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（田口好秋君）

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

2番宮崎良平議員の質問を許します。

○2番（宮崎良平君）

皆様こんにちは。議席番号2番宮崎良平でございます。議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

傍聴席の皆様におかれましては、お昼どきのお忙しい中、足を運んでいただき、まことにありがとうございます。昼食後の一番眠たい時間帯ではございますが、しばしおつき合いくださいませ。

さて、質問の前に、このたび8月26日に熊本市で行われた九州地区高校生介護技術コンテストにおいて、嬉野高校チームが最優秀賞に輝きました。改めて、この場をかりてお祝い申し上げます。嬉野高校においては、昨年、一昨年の全国大会においても最優秀賞に輝いており、3連覇に期待したいところでございます。こういった優秀な若者が地元で仕事ができる、または、したいと思う魅力的なまちづくりが私たちに課せられた使命だと考えさせられる出来事でした。

それでは、一般質問に入らせてもらいます。

今回、大きく分けて2点お伺いします。1点目は企業誘致について、そして、2点目はスポーツ大会合宿誘致活動について伺います。

まずは企業誘致について。

人口減少、税収減に歯どめをかけるべく、今どこの地方自治体でも課題とされている企業誘致です。嬉野市においても、企画・企業誘致課を置き活動されていると思います。

そこでお伺いします。①合併から現在に至るまでの本市の企業誘致活動の内容をお聞かせください。2番目に、企業誘致ゼロ件という依然として成果が見えない現状に対しての新しい取り組みや戦略、活動等、どのように考えているのか。最初に、この2項目について御答弁いただけますでしょうか。

あとの質問及び再質問は質問者席よりさせていただきます。

○議長（田口好秋君）

ただいまの質問に対し答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

宮崎良平議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

1点目が企業誘致についてということでございます。合併から現在に至るまでの企業誘致活動の内容についてということでございます。

合併以降の企業誘致活動といたしましては、主に関東、関西方面への企業訪問や企業誘致関連の専門機関及び首都圏、関西、中京の佐賀県事務所等の訪問や、実際に進出した企業が

参加するセミナーへの出席等、企業誘致に向けたアドバイスや情報収集を行ってまいったところでございます。また、合併当初からは佐賀県の企業誘致の担当部署に職員を派遣いたしまして、幅広い情報を収集してきたところでございます。

今後のことについてお尋ねでございますが、直接企業から承った話でございますが、立地を検討する際に重視する点としまして、市場への近接性、原材料の入手の便、地価、国・地方自治体の助成などがあり、立地コストを抑えるために居抜き物件と言われる既存の建物を活用するケースもふえてきておるところでございます。また、動きのある業種としては、食品製造業や物流業、倉庫業などが挙げられるところでございます。

これらの現状を的確に把握し、企業のニーズに合った嬉野市として独自の提案を行うことで、企業誘致を単なる外発的な振興策ではなく内発的な地域振興策の一つと捉え、さまざまな方策を総合的に組み合わせて取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

平成20年のリーマンショック以降、円高や東日本大震災や消費税増などの影響により、国内及び佐賀県内における企業の経済活動は、いまだ厳しい状況が続いているところでございます。

佐賀県の平成25年度の企業立地の状況を見ましても、件数は8件で、そのうちの多くが鳥栖市周辺を中心とした交通の利便性の高い東部地区でございます。このような製造業においては、依然として国内より海外へ生産拠点をシフトする動きが見られているところでございます。

しかしながら、ようやく景気も回復基調が続いておりまして、最近では東京から地方へ企業や本社機能を移転させる動きも見られるところでございます。このことは、地方の人口減少を食い止める地域振興策として期待されるところでございます。

嬉野市におきましても、今後は九州新幹線西九州ルートの開業を起爆剤とした効果的な企業誘致の推進に向けて、基幹産業である観光業や農業を生かした関連産業の誘致は当然のことながら、今後、成長が見込まれる福祉、介護事業、流通、物流事業、情報サービス業などの分野にターゲットを絞りながら、企業誘致の実現に向けて、これまで以上に的確な企業ニーズの把握や幅広いネットワークの構築を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

以上で宮崎良平議員のお尋ねについてお答えといたします。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

平成19年度から25年度までの企業誘致に関する資料というのをいただいております。その中で一番目にとまったものが、企業の訪問数についてでございます。19年度から25年度までの7年間の間に、1年間7件の訪問が一番大きな数字で、平成22年度においては、実施事業

欄に企業訪問なし、企業誘致土地除草、廃棄物撤去作業と記載されております。これについては間違いございませんでしょうか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えいたします。

間違いございません。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

私、この訪問数を見て正直驚いております。

ちなみに市長、この訪問数、もちろんおわかりになられていると思いますが、どういうふうな感想をお持ちでしょうか。お聞かせ願えますか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

訪問する以前にさまざまな調整事項があるわけでございまして、そういう点で、常日ごろ情報収集等も行っているところでございます。先方とのいろんな状況の中で、直接お話する段階までには至らなかったということでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

ちなみになんですけど、企業誘致に関して、回られる専門の方、営業職みたいな方というのはいらっしゃるのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

専門の方というお話でございますけど、職員としてはおらないということでございます。県とか出向した場合には県の皆さん方と一緒に回りますし、また、先ほどお話申し上げましたように、関東、関西となりますと、向こうに駐在しておられる方と一緒にずっと回ってい

ただくというふうなことでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

この企業誘致関連資料を見ていますと、訪問数がずっと1桁台なんですね。ほかの自治体を見てみると、それこそ多いところで100件以上回っているところもございます。実際に今の1桁の数字で企業誘致ができるのかというのが、正直すごく疑問に残ります。

私なりの見解なんですが、企業誘致に対して本当に真剣にやられているのかなというのが疑問に残ります。そこに対して御答弁をお願いします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

嬉野市の状況等を見ておりますと、やはり職場の確保ということが一番肝心でございますので、情報を集めながらやってきておるということでございます。ただ、現在のまちづくりの中では、いわゆる職場の確保ということで、合併以降、福祉、介護関係の施設等については積極的に職場を確保したわけでございまして、製造業については、まだなかなかできていないということでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

私は思うんですが、原因が何なんでしょうか、ちょっとわからないんですけど、人手不足とかそういうことじゃないでしょうかね。企業誘致に関して専門的に回る、もっと数多く回るといふ人手が足りないんじゃないかと思うんですけど、そこに対してはいかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

情報としては、さまざまに収集をしているわけでございますが、そこに出しておりますものは、いわゆる物件と一致して、そして訪問して説明をするという段階でございまして、物件の整備が、以前から話が出ておりますように、私どもとしては久間の工業団地その他を予定しているわけでございますけれども、使用目的の変更ということが県全体でおくれており

ますので、できるだけそこを早めていきたいということでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

ここに関しては本当に真剣に取り組むべきだと思いますし、私個人的には、専門的な企業誘致職、営業職を確保するべきではないかと思うんですが、それについていかがでしょうか。

あとは、平成26年度分の4月から間もなく半年になりますけど、今年度の事業内容というか、実績というか、そういうものがあればお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今まで、いわゆる物件の確保ということをお願いしてきたわけでございますけれども、なかなか物件が確保できておらないということでございます。今、非常にまた民間の方の御協力等もいただきながら、対象物件をふやせるように努力をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

今年度の活動状況といたしましては、佐賀県東京事務所、それから、日本立地センター、4件ほど訪問を東京のほうでしております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

先ほどの御答弁でも今後しっかりとやっていくという御答弁でございましたが、正直なところ、これらの実績等を見た限りでは、なかなか信用できる実績ではございません。

ちなみに、これは私なりの御提案なんですけど、企業誘致という形での雇用を生むということだけに捉われずに、市内の起業——なりわいを起こすほうですね、起業をしたい方を募りアプローチし、ちょっと時間はかかりますが、講師を招聘し、起業セミナー、勉強会等を開催し、起業人、起業家としての人材育成を図るところから始めていくのも一つの手じゃないかなと思うんです。多少時間はかかるでしょうけど、そのほうが、起業して着実に雇用を生むという形でいうと現実的ではないのかなと思っております。当然、そこに補助金投入と

いう形になるでしょうけど、市長、今の提案に対してどう思われるでしょうか。お願いします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

非常に適切な御指摘だというふうに思っております。私ども、今まで商工会の皆さん方とか県の商工部のセミナー等もやっておりますので、できるだけ参加してほしいということをお願いをしておるところでございます。

先ほど申し上げましたように、保健福祉関係では、私どもの政策を理解していただいて、嬉野市内で、いわゆる高齢者施設に御勤務だった方が独立してやっていただいているというのがふえてきておりますので、職場の確保はプラスになってきているというふうに思っております。

ただ、先ほど言いましたように、製造業については、なかなかまだ厳しいということがございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

どちらにしましても、日本創成会議にて発表された人口減少における消滅可能性都市というような最悪なシナリオにならないように、若い方々がしっかりと働ける安定した雇用の場をふやし、結婚し、安定して子どもを産み育てられることが喫緊の課題だと思っております。

さて、次の質問に移ります。

スポーツ大会・合宿誘致活動についてです。

まずは第1項目め、全日本女子柔道、久光製薬スプリングス、女子野球オランダ代表チーム合宿など、ここ数年、スポーツによる観光誘致において目覚ましい実績が上がっていると思われまます。そこで、こうした誘致が定着するための今後のビジョンについて伺います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

以前よりプロ野球のオープン戦や高校総体など、大会等の開催実績があるわけでございます、近年では国内のトップチーム等のスポーツ合宿が誘致をできるようになりましたので、積極的に行っているところでございます。

8月25日から30日までに行われました、佐賀県で初めてとなる海外ナショナルチーム合宿の女子オランダ野球チームのワールドカップ直前キャンプということで、既に実施がされたところでございます。この成功につきましても、やはり市民の皆さん方の御理解と、また、歓迎体制がうまくいったのではないかなというふうに思っております、オランダチームの方も随分お礼を言って帰られたわけでございます。

平成32年には東京オリンピック・パラリンピックですね、その次には、この前決まりました、35年には佐賀国体が再度開催されますので、以前の国体の際にも嬉野としては頑張って誘致をしたわけでございますので、ぜひスポーツ合宿については引き続き努力をしていきたいと思っております。

そういう中で、やはり最終的なポイントとなりますのは、地域のスポーツ団体がいかに組織化、活性化しているかということが大事でございますので、体育協会等、また、文化連盟の皆さん方と協議をしながら、そういうことで御理解していただくように努力をしてみたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

市長がおっしゃるとおり、特に今回の女子オランダ野球チームの合宿については、これから国体含め、東京オリンピックの合宿誘致に向けて、すごく大きなはずみになったことだと思います。医療や福祉、スポーツと観光をつなげていくという嬉野独自のスタイルを、さらに磨きをかけて発信し、オリンピックの合宿誘致にこぎつけていただきたいと思いますと思っております。

ただ、1つ気になったのは、歓迎に関してうまくいったという形では先ほど答弁でございましたけど、きのう先輩議員の田中政司議員もおっしゃっていましたが、市民との交流がもっとあってもいいんじゃないかというのを1つ感じました。

実際に、私もちょっと試合を見に行かせていただき、市役所の職員さんがバタバタしているのを見ながら、いろいろと聞くところによると、洗濯をしなきゃいけないとか洗物をしなきゃいけないとか、人手が足りないというのが明らかにわかりました。そこに関して、当然、私の周りでもいろいろ話すと、うちはお花の先生を母親がやっているんですけど、生徒さんたちを含めて年配の方々がいらっしゃるんですけど、その方たちに言っても、要は交流を持ちたい、そこで、お手伝いをしたい、何かしらお役に立ちたいという人たちが、すごくいい心を持った市民の方々がたくさんいらっしゃいます。この方々の力を使わないというのは、宝の持ち腐れじゃないかなと思うんです。

そういったことも含めて、私個人的にですけど、ボランティア組織というものをしっかり

と市が管理したものがつくれないものなのかどうか。こういう今回の大会とか、いろんなこれらイアロフ（E A R O P H）のこともありますでしょうし、大会等で登録制なりなんなりにして、お電話して来ていただくとか、そういったものがボランティア団体としてつくれないのかどうかというのを伺いたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

非常に重要なことだというふうに思います。できましたら、そういう団体が早期にできることを期待しておるところでございます。現在は主に体育協会のそれぞれの部の皆さん方が御協力をいただいているというふうになるわけでございます、一般市民の方は、なかなかお手伝いしたくても入りにくいというようなこともございますので、完全なボランティア制度でできれば非常にいいと思いますので、そこら辺については今後、検討してまいりたいと思っております。

また、今回のオランダチームの合宿につきましては、実は普通の合宿と違いまして、大会本番前のいわゆる強化合宿というふうな意味がございましたので、そういうふうなボランティアの方と交流する時間とかそういうことよりも、やはり試合の練習ということに重きを成しておられましたので、やむを得ないところもあったのかなというふうに思います。

しかし今後、長期の合宿とかいうことも可能性としては出てくるわけでございますので、そういう場合には、やはりボランティアの御協力がぜひ必要だというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

今回の合宿も含めてですけど、初めてのナショナルチームの誘致ということで、こういったところの反省点も生かしながら、次につなげていていただきたいと思っております。

次に、それに関して2項目の質問に移ります。

代表チームやプロ選手チーム以外でも、小・中学生、高校生、大学生、一般の方などの試合、合宿等が行われておりますが、実際に宿泊につながる試合、合宿がどれくらいあるのか、伺います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私の資料でお答え申し上げますけれども、現在、学生スポーツ合宿等につきましては、九州内の大学の準硬式野球部等を中心にふえ始めておりまして、平成25年度のデータによりますと、学生合宿あたりが16件、泊数で2,227泊の宿泊がありましたので、相当ふえてきたというふうに思っております。高校総体や、また、以前ありました九州国体等の会場になりますと、この数字ももっと大きくふえてくるというふうに思っております。そういうふうなことで、大会等の誘致に力を入れていくとともに、学生スポーツの合宿誘致を促進するために、合宿等の補助金の交付要綱等も改正して努力をしておりますのでございます。

今後、誘致の外部へのアクションも当然でございますけど、先ほど議員御発言されたように、受け入れ側の体制づくりということもしっかりしていかなければならないと思いますので、観光協会、旅館組合等も十分連携をとって、やってまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

私も資料を頂戴し拝見させていただきました。これ、大学生の合宿とかシニアの方々のグラウンドゴルフとかでしょうかね、あくまでも約六、七割ぐらいですか。大学の方、あと、シニアの方々が占めているみたいですが、ここ何年か、5年ぐらいものを見るとですね。これは、あくまでもスポーツ大会の誘致対策費補助金というのを利用してお見えになられた団体の数ということになるんですよね。担当課の方。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

この大会誘致の対策費補助費は一般に行われる小中学生の大会の分を把握しておりませんので、あくまでも団体に支出した分の資料でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

ところで、いただいた資料の数字以外に宿泊を必要とされる試合、合宿、お見えになられている家族の団体があるということは把握されているのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

この補助金に関しましては、家族の方等々の把握はいたしておりません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

ここに、この補助金を受けない団体の中でも、たくさんのスポーツ大会、あとは合宿をされているお客様がたくさんいらっしゃいます。私は子育てをしていますので、特に顕著にそこら辺は見えるところで、よくお話を聞くとところが、その多くが小中学生のスポーツ大会、合宿団体です。

嬉野市は、屋外スポーツにおいては整備された野球場もあり、サッカー場、雨天練習場もあり、特にみゆき公園あたりにおいては、県内外のスポーツ団体の指導者及び送迎される父兄様には、高速をおりてすぐの立地条件というよさに、かなりの需要があるんですね。父兄にとっては、高速をおりてすぐ行けるという立地条件というのはすごくありがたいことで、日帰りでも帰れますしね。そういうことも含めてなんですけど、すごく需要があって重宝されている感じです。

多くの大会とか練習試合が催されておりますが、大きい規模になると本当250人ぐらい、それに帯同して親御さんたちもまたいらっしゃいます。九州全域はもとより、それこそ中国地方とか関西あたりからいらっしゃるお客さんも、今の小学生、クラブチームとかはバスを持っていたりしますので、そこら辺からもいらっしゃることもあります。結構頻繁にそれもあるとですね。

しかしながら、ほとんどの団体がこの補助金を使わないどころか、他市——武雄とか近隣他市ですね、武雄とか鹿島とか山内とか、そういったところに宿泊されております。なぜだかわかりますかね。御回答をお願いします。

○議長（田口好秋君）

産業振興部長。

○産業振興部長（山口健一郎君）

お答えします。

実は、先ほど市長が申しましたように、ことしから補助金の体系が少し変わっております。昨年度までがちょっと補助金が少なくて、合宿とかスポーツ大会ですが、30泊から90泊が1万5,000円の補助金です、限度がですね。それと100泊から199泊が2万5,000円です。それと200泊以上が3万5,000円と。宿泊となるとやっぱり旅館とかホテルになりますので、それに対する補助金がどうしても安かったので、利用がよその市町に回ったりとかということが今までであったのかなというふうには思っております。

今回、改正になって、人数によって違いますけど、30泊から99泊で3万円から9万9,000

円。それから、100泊から199泊だったら10万円から19万9,000円ですね。それで、200泊以上だったら上限が20万円ということで、宿泊の補助金が大分変わってきておりますので、今後こういうのを活用していただいて、当然うちのほうもPR等も必要だと思いますけれども、利用していただくようにPR、宣伝をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

ちなみに、この補助金とかというものは連休中にも問題なく使えるものなんですかね。意外と旅館さんから連休中に断られるということも多々あるみたいで、そこら辺も含めて、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

産業振興部長。

○産業振興部長（山口健一郎君）

お答えします。

確かに旅行シーズン、秋とか冬場ですね、温泉に入りに来られるお客さんが多い時期には、どうしても単価の面で全然、やっぱり合宿で使われる額と旅行で来られる額とでは当然違いますので、そっちのほう優先で旅館、ホテルは行かれていますと思いますが、夏場の旅館が少し稼働率の悪いような時期に来られる分については受け入れができるようになっておりますので、今後、宿泊施設がふえるということはちょっと考えにくいですが、稼働率の悪い時期にできるだけ利用していただくような形を今後とっていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

観光地としての宿泊施設は多くあれど、頻繁にスポーツ合宿とか大会等でお見えになられるお客様、それも小中学生の団体とかのニーズとは明らかにやっぱり今まで違っていたところがあるんですよね。実際に先ほど言われた補助金でも、人数によってはまだまだ多分足りないぐらいの、なかなか旅館には泊まれないという方々が結構いらっしゃると思うんですね。ただ、こういった現状を何とかしながらでも嬉野にお金を落とさせていただきたいという思いがたくさんあって、せっかく嬉野に来られているのに、要は他市で御飯を食べ、泊まり、お菓子を買、アイスを買、ほとんどが外で落とされていて、要は試合をしに嬉野市に滞在しているだけという、せっかくスポーツ誘致という形でお金を投資している中で、

ここに関しては、すごくもったいないなと思うんですね。

私、1つ思うんですけど——市長にお伺いします、今後、スポーツ施設等を建設される予定というのはございますでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

議員の御発言に関連してのお答えでございますけれども、実は今、高校、大学の準硬式等がふえてきたわけでございますけど、その要因の1つは北部球場を整備したということでございまして、以前は嬉野のみゆき球場と轟だけでございましたので、練習会場が不足するというところでうまくいかなかったわけですけど、北部球場が整備できまして、準硬式は北部でもできるというふうなことで、嬉野で3会場ができると。またどうしても足りない場合はほかのところを使われますけれども、そういうふうなことで泊数がふえてきたというふうに思っております。

今までは、例えば嬉野の体育館だけでいろんなことをやっておりましたが、おかげさまで、今回7日に塩田のほうの体育館もできますので、今まで以上に嬉野市内で会場を分けて予選リーグをやるとか、そういうことが可能になりますので、議員御発言のことについては、幾らかプラスになっていくのではないかなというふうに思っております。

また、地域との関連もございまして、やはり大規模な大会になればなるほど、うちだけの施設では足りないわけで、例えば野球にしても、うちと伊万里とか、うちと波佐見とか使われる場合があるわけございまして、そこから十分連携をしながらやっていかなければならないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

年に1回の大きな大会とかでしたら、それなりにある程度お金をためて来られているとは思いうんでしょうけど、頻繁に来られる方々がやっぱり結構利用されているわけですね。そういう方々にとっては、代表やプロとかを誘致するのも戦略の1つでしょうが、要は、今来ている小学生、中学生、頻繁に来られている方々というのは、未来の嬉野の観光につながるお客様だと思いうんですね。サッカーだけして帰るといふことよりも、要は温泉に入れて、嬉野のよさをもっともっと見ていただいて帰っていただくということが私は必要なんじゃないかと思いうんです。ただ、そこにやっぱり宿泊というのが絡んできまして、宿泊できる施設というのを今後つくろうとする計画とか、または考えがあるのかどうか、お伺いします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

今後の施設整備についてのお尋ねでございますけれども、現在、以前から課題になっておりますけど、将来的な課題だろうと思っておりますけれども、やはり嬉野地区にあります体育館の再整備というのは必要になってくるだろうというふうに思っておりますのでございまして、また、今、旅館の施設につきましては、まだ完璧に100%以上が毎日続いているという状況ではございませんので、議員御発言のように、やはり料金の問題とかいろいろなことがあって、ほかでお泊まりになる方もおられるわけでございますので、そういう方々には、ぜひ嬉野にお泊まりいただくように、今もやっておりますけど、それを継続してお願いしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

多分、こういうものを建てた場合に、民業圧迫とか、そういったものも考えられると思われていると思うんですけど、余りにもニーズが違い過ぎるので、嬉野市内の旅館のお客さんには特別影響はないものだと私は考えております。実際のところ、今回5月にあった大会においては、役所の近くの建設会館に泊まれたとかというお客様もいらっしゃいますし、合宿をされている方もいらっしゃいますし、そういったことを考えると、嬉野のよさを全く伝えないで帰っちゃったんだというところをずっと考えていました。

私個人的には、スポーツと観光をつなげるという意味でいうと、今度、新しく体育館を建てるという構想がもしあるのであれば、そこに合宿所も兼ねて併設していただきたいなと思っております。ここで、合宿に来られたお客様、子どもさんも含め、親御さんも入れると大体500人ぐらいになります。250人子どもで、あとの250人は嬉野市内に泊まられているみたいですね。そういったことも含めてですけど、スポーツ施設、宿泊施設というものが私は必要不可欠じゃないのかなと常日ごろから思っております。

近くの場所でいうと、それこそ黒髪少年自然の家とか、何で泊まれるかというところ、あそこは1泊100円ぐらいなんですね。武雄のユースホステル、あそこは若干高めですけど、3,000円ちょいぐらいですね。九州で一番人気のあるところというところ、中津江村鯛生スポーツセンター、あそこは子どもさんで1,080円ぐらいですね。大体それぐらいが小学生、中学生に関しての相場だと思っております。だから、ここら辺ぐらいまで下げていただかないと、なかなか嬉野で泊まっていただくことはできないのかなという気がするんです。そこに対して、

ちょっと御答弁お願いします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

さまざまな大会の主催者の方がいろいろ御検討をいただくわけでございまして、私どものほうにも、以前から大会をしたいから泊まるよというようなことで言われますので、やはり原則、観光協会、旅館組合の方々と十分協議をしていただいて、嬉野の旅館として受けられる料金というのがあると思いますので、そういう中で話がまとまってきているというふうに思っております。ですから、ビジネスをしていただきながら、合わないというのは、これはもう最初から無理なわけでございますので、そういう範囲で私たちは全体のお客さんをふやしていく努力を続けてきたということでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

ちょっとこう、私もスポーツをしてきた手前、スポーツのことになるとどうしても熱くなってしまって、未来のスポーツ選手とか、そういった子どもたちを育てるに当たり、どうしてもひいき目で見えてしまうところもあるんでしょうけど、ただ、やっぱり私は嬉野のよさを本当に各九州全域、全国の方、世界の方々みんなに知っていただきたいという思いがあります。そこからスポーツを起点にして、スポーツで発信できるようなこと、医療観光ですね、医療ツーリズムを含めてですけど、そういったもので発信できるような形に持っていったらなど常日ごろから思っております。そこに関して、それこそ先ほど言った宿泊施設というものもどうしても必要になってくる1つだと思っておりますので、御検討の上、また御答弁いただけたらと思います。

私の一般質問はこれで終わります。以上です。

○議長（田口好秋君）

これで宮崎良平議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

1番生田健児議員の発言を許します。

○1番（生田健児君）

皆様こんにちは。傍聴席の皆様、本日はお忙しい中、大変ありがとうございます。

議席番号1番、生田健児です。議長のお許しが出ましたので、通告書に従い、質問させていただきます。

私の質問は、大きく2点、嬉野市社会文化会館の活用について、そしてもう1つ、若者人口についてであります。

最初の質問、嬉野市社会文化会館の活用について。

1番、市としてはどういう社会文化会館の活用を考えているのか。

2番、社会文化会館の観光面での活用をどのように考えているのか。

3番、これからの嬉野の文化芸術振興をどうしていくのか。

残りの質問については、質問席よりさせていただきます。

○議長（田口好秋君）

ただいまの質問に対し答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

生田健児議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

1点目の社会文化会館の活用についてということでございます。

社会文化会館はアリーナフロア、サブアリーナ、文化ホール、リハーサル室、会議室、ロッカー、更衣室、シャワー室などを設けておるところでございます。各種文化・スポーツの大会や講演会、コンサート、演劇鑑賞などの開催が可能であるほか、サブアリーナでの練習活動にも利用でき、市内・市外を問わず幅広い活用を目指してまいりたいと思います。

また、市が主催しております各行事や大会等につきましても、社会文化会館での開催による活用も推進してまいりたいと思います。

2点目の、文化振興専門員及びスポーツ交流専門員を新たに配置する予定でございまして、各種大会や合宿等の誘致活動を行い、市内への宿泊を兼ねた受け入れを推進し、あわせて嬉野の観光施設紹介などを勧める活用をしたいというふうに思っております。

大会等でリパティを利用される団体、関係者に対して大会前の事前事後の観光PRを積極的に行い、文化・スポーツ振興課や観光協会、旅館組合とも連携しながら、嬉野温泉や塩田津、志田焼の里博物館などの観光誘致につなげていくよう努めてまいりたいと思います。

次3点目でございますけれども、来年度、文化振興計画の策定を予定しておるところでございまして、嬉野の文化芸術等の現状を踏まえ、各文化団体やサークル等の発表の場を提供するなど、活動の向上を図りたいと考えております。

また、バンド等のクラブの立ち上げを推進するなどして、音楽部門での文化振興も図ってまいりたいと思います。

以上で生田健児議員のお尋ねについてお答えといたします。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

再質問させていただきます。

1番、市としてはどういう社会文化会館の活用を考えているかについてなんですけれども、なるだけやはり市民の方々にも利用してほしいところではありますが、その活用について社会文化会館内での市民の皆様が利用される際に貸し出し可能な機材等についてちょっと教えていただけますか。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（宮崎康弘君）

施設にある体育用具、会議室、ほとんどの道具は貸し出しができます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

体育用品はほとんど貸し出し可能ということでしたが、文化ホールの利用について、貸し出し可能な機材等は何かありますか。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（宮崎康弘君）

お答えいたします。

借用につきましては、ちょっと待ってください、すみません。

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午後2時16分 休憩

午後2時17分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（宮崎康弘君）

お答えいたします。

借用につきましては、照明施設、音響、あと楽器等の借用ができます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

楽器についてですけれども、ちょっと私の認識が間違っているかもしれないんですけど

も、ピアノはあるんですかね。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（宮崎康弘君）

お答えいたします。

ピアノについても購入する予定でございますが、今現在はまだ入っておりません。近々入る予定でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

ピアノはグランドピアノですか、アップライトピアノですか。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（宮崎康弘君）

お答えいたします。

グランドピアノと認識しております。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

ピアノも購入されるということで大変安心いたしました。

また、その貸し出し機材含めて、社会文化会館の使用マニュアルと申しますか、機材リストとか使用料金についての何かパンフレット等というのはもうできているんですかね。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（宮崎康弘君）

お答えいたします。

機材についての一覧表等はまだ、すみませんけど、作成できておりません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

リストについてもまたこれから恐らく作成はされると思いますけれども、なるべく早くリストについてもつくっていただいて、利用者が利用しやすい社会文化会館にさせていただきた

いと思います。

また、社会文化会館の貸し出しリストも含めてなんですけれども、これから利用はふえるとは思いますが、そのスペース、先ほど市長から説明いただきましたけれども、例えば、焼き物とか絵画とか、あと立体物の作品とか、そういったものを展示するスペースというのはなかったですかね。

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午後 2 時 20 分 休憩

午後 2 時 21 分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（宮崎康弘君）

お答えいたします。

展示場はございませんが、サブアリーナを利用すれば展示会は可能です。

以上です。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1 番（生田健児君）

サブアリーナを利用すれば展示可能ということでしたけれども、もともとは展示を前提にはつくられていないわけですよ、展示しようと思えばできるということですよ。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（宮崎康弘君）

お答えします。

アリーナも展示できますが、そういうスペースを設けた施設ですので、場所的にはほかにも展示できる場所はありますので、大丈夫だと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1 番（生田健児君）

展示ができるとおっしゃられたサブアリーナですかね、やっぱり展示をちゃんとするのを考えてのスペースがあったらいいなと思うんですけども、サブアリーナのライトの色温度というのは幾らになってますかね。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

今、議員御発言のそういう展示等に特化した施設がつくれなかったのかというような御質問だと思いますけれども、この施設は一応交付金を、補助事業を使って取り組んでおります。基本的に補助事業、この交付金の性質上、特化した施設というのがつくりづらいような補助でございますので、展示場という特化した施設は今回設置はいたしておりません。そのかわり通路とかアリーナ等がございますので、そちらでの御利用をお願いしたいと。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

ライトの色温度はわからないんですかね、ライトの色温度。

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午後2時23分 休憩

午後2時24分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

今、議員御質問のライトの色等につきましては、ちょっと今手元に資料がございませんので、後だって報告をさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

2番の質問に移らせていただきます。

社会文化会館の観光面での活用をどのように考えているのかということで、市長より先ほど温泉街の宿泊と連携してというお話がございましたけれども、例えば、社会文化会館でのイベントを目的に温泉街に宿泊されているということがあったとして、温泉街から文化会館まで、他県から来られた人とかは行き方がわからないと思います。車で来られたならまだ行

きやすいと思いますけれども、例えば、公共の交通機関、バスなどで来られたりした場合、こちらまでの移動手段がちょっとわからないと思うんですね。それで、そういう社会文化会館と市の中心街といいますか、温泉街をつなぐシャトルバスのものをイベント開催中の期間だけでもいいので運行したらどうかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

旅館とか主催者の判断によると思いますけど、ぜひ取り入れていただきたいと思います。

例えば、今でも茶ミットをやっておりますけれども、茶ミットの場合は主催者等が協議をしていただいて、例えば、嬉野のお茶の研修センターと吉田の窯元をシャトルバスで結んでおられます。そういうことはできるんじゃないかなと思いますので、積極的にやっていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

そしたら、例えば、イベントの主催者の方が、ある程度の人数が見込めるイベントだとして、市にシャトルバスのものをお願いしたいと要請を出されたら、出せるということですよ。ろしいんですかね。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

私どもの車両をいわゆる送迎だけに使うということではできません。ですから、茶ミットみたいに農協さんのバスを使われたり、旅館がお持ちの旅館のバスでされたりということではできると思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

わかりました。なるだけよそからのお客様にもどんどん社会文化会館を活用していただきたいので、なるだけよい連携のあり方を考えていただきたいと思います。

3番、これからの嬉野の文化芸術振興はどうしていくのかということについてでありますけれども、文化振興協議会を立ち上げられてやっていかれるということでしたけれども、も

とも嬉野は芸術文化に対してすごい親和性が高い土地だと思います。さらに、現在、嬉野はスポーツ方面には大変充実していると思います。やはり全日本の選手が来られたりとか、施設面でも充実していると思いますので、これからはぜひ文化芸術面でさらに嬉野をよくしていただきたいと思いますが、この社会文化会館以外に文化芸術振興につながるような施設なりというのは計画にあるんですかね。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

嬉野の文化芸術振興ということにつきましては、非常にそれぞれのジャンルの方が御活躍をいただいていたところがございます。合併いたしましてからは、塩田地区と嬉野地区の文化連盟も統合をさせていただいております、非常に活性化をしておるところでございます、それぞれの文化のグループの方が毎年、文化発表会ということをされますけれども、非常に多くのジャンルの方が御参加いただいております。今回、施設ができましたので、いろんな形で御利用いただければというふうに思っております。

そういうようなことでございますので、今まで使ってきた、例えば、公会堂なり公民館なり、市の体育館なりは今までどおり使えますので、この新しいリバティはそれにプラスになったというふうに考えていただければいいのではないかなというふうに思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

嬉野では焼き物を中心として芸術系の作家さんが大変多くいらっしゃると思うんですけれども、そういう作家さんのリスト的なものというのは、市は持っておられるんですかね。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

作家の方と、またビジネスでしておられる方と、たくさんおられますけれども、観光課のほうで嬉野の焼き物については取りまとめをして、以前、リーフレットまでつくった経緯がありますので、ほとんどどういう方がどういうのをつくっておられるというのはわかっているというふうに思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

嬉野は焼き物が中心だとは思いますが、ほかのジャンルでも、例えば、イラストレーターとして活躍されている方もいらっしゃいますし、そういう作家の方のリストをぜひつくっていただいて、また、その作家さんがこれまでどういう作品をつくってこられたかという簡単なポートフォリオをつくっていただいて、それを市民の方に見ていただいたりとか、例えば、何かイベントなり、注文したいものがある人とかに、市内の作家さんにオーダーできるようなシステムづくりといったものをお願いしたいと思います。また、市の印刷物やポスターなど、そういったのに关しましても、市内にいらっしゃる作家さんを起用していただきたいと思いがすけれども、どうでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

ぜひ取り組みをさせていただきたいと思いがす。いろいろな方がおられますし、また、市民の方もいろいろなデザインにしろ、音楽にしろ、絵にしろ、おられますので、できるだけ利用するようにいたしております。例えば、形としては変わってきましたけど、今、嬉野市が使っておりますショッピングバッグ等につきましても、まあプロもよかったですけれども、高校生の方にお願いがしたいということで公募をしておりますし、また、今、嬉野庁舎の1階ロビーには嬉野中学校の子どもたちの絵を飾らせていただいておりますし、いろいろなことで取り組みを進めておりますので、今議員御発言の点についてもぜひ取り組みをさせていただいたと思いがす。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

よろしくお願いがいたします。

続きまして、若者人口についてという質問であります。

日本創成会議が発表した試算で、残念ながら嬉野市が消滅可能自治体に上げられました。このことから、今すぐにでも若者人口の増加に向けて動かなければいけないと思いがす。また、若者の人口というものは有限でありますから、なるだけ転入をふやし、転出をなるべく減らしていかなければならないと思いがす。若者に永住してもらえる嬉野にしていくために、若者をどのように確保していこうと考えていらっしゃいますか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

この人口減少ということは、以前から言われてきたところでございまして、そういう中で、いわゆる人口の構成比率によって地域の課題があるということで、このような発表をされたところでございまして、全国的に見ますと、人口3万人以下というところはほとんど消滅するというふうなデータでございまして、それは当然全体的な人口が少ないわけですので、そういうふうになっていくのではないかなというふうに思っております。

嬉野といたしましては、以前から子育てのしやすいまちということで、いわゆる医療機関の先生方をお願いして、十分連携をしてきたところでございまして、佐賀県、またこの地域含めて、小児科の先生方の御努力につきましては心から経緯を表しておるところでございまして、現在、嬉野市内の場合、いろんな課題はありますけれども、例えば、子どもさんが病気になられたときに、安心して嬉野市では診察をしていただけるということで今話が出ておるところでございまして、そういう点では長年努力をさせていただいてよかったなというふうに思っておるところでございまして。

それに加えて、先ほどの議員のお話にございましたように、いわゆる職場の確保ということが課題ではないかなというふうに思っておりますので、現在、製造業としてはうまく誘致できておりませんが、いろんな職種を組み合わせながら、若い人が働いていただく、そういうふうな地域になっていけばなというふうに思っております。

今、私どもが取り組んでおります定住促進の奨励金の中身を見ますと、ほとんど20代、30代の方が嬉野に移ってきていただいております。そういう中で、やはり子育てがしやすいということも一つの条件として認めていただいておりますので、そこらについてはこれからもしっかり努力をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

定住促進、現在、嬉野市が、例えば転入してこられて新しく家を建てられる方等に補助金を出されているということだと思いますけれども、子育て世代についても先ほど説明がありましたけれども、確かに子育て世代ですね、結婚されてお子さんがいらっしゃる家族の方については、たびたびこういった場でも議論となりますし、取り上げてもらいやすい世代だとは思いますが、自分は学校を出られて就職されている、結婚されていない独身の若い年代の方をぜひ嬉野に取り込んでいただきたいと考えているんです。恐らく年代的には20代前半とか、それくらいの年代の方になると思うんですけれども、そういう独身で、まだ結婚

もしていないし、お子さんもいらっしゃらない方ですね、そういった方に転入していただいたり、出ていかないようにしていただきたいと思うんですよね。

それで、その世代はやっぱり家を建てたりとか購入とかというのはまだ先の話で、その前段階ですよ。具体的に言うと、アパートに住んだり、実家暮らしだったりするんですけども、そういった方に対しても転入の補助だったり、ぜひ市としても取り組んでいただきたいと思います。やはりより若い人に住んでもらわないと、先々の嬉野を考えた場合、市民の平均年齢といいますか、を少しでも下げていかないといけない。そしてまた、一度住んでもらったら、可能であるならば、残りの人生全て嬉野にいていただけたら、それがやはり一番いいと思いますので、各年代について、例えば、さっき言った独身でアパートに住んでいるような世代についても、またその次、家を購入し、子どもが生まれ、これから育てていく世代とか、その世代ごとに細かく分けてフォローしていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

議員の御発言については十分理解をしておるところでございます、そういうようなこともございましたので、うちのほうの場合は転入だけではなくて、例えば、集合住宅におられまして、そして嬉野で新しい家を建てるとか、そういう場合についても奨励金の対象にしておるところでございます、よそでは余りそういうのではないかなというふうに思っております。ですから、議員御発言のように、よそから帰ってこられて、集合住宅に入っておられて、そして嬉野で一生頑張ろうという方については、現在でも制度の中にありますので、そこをもっと充実をさせていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

よろしく申し上げます。

また、今現在、補助がある分プラス、仮にですけれども、例えば、アパートの家賃の一部補助とか、そこまで踏み込んで、もうかなり若い段階で嬉野にいてもらえるようにしていただきたいというのが私の考えです。

また、嬉野だけの問題ではないんですけれども、転入補助に関してはいろんな自治体でやられていると思います。ただ、宣伝といいますか、告知といいますか、そういった部分が嬉野だけじゃなく、どこでもそうなんですけれども、弱いんじゃないかというのがすごく思う

んですよね。実際に例えば、仮に嬉野に住むと決めて、役所に行って補助金ないですかと聞いて、こういうのがありますよみたいな流れだと思うんですよ。なので、もうちょっとそういう告知をしていって、前段階で、例えば嬉野はこれだけ補助がもらえるから、嬉野も仮に候補に入れようという、候補に入るようになるべくしていただきたいと思うんです。それで、補助金についても、どうか告知をうまいことできないかなと思うんですけれども、その辺はどうですかね、もっと広く知らしめてほしいんですけれども。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今、告知等もしておりますけれども、当然もっと広げたいということもございますので、ぜひ勉強もさせていただいて、もっともっと伝わるようにしていきたいというふうに思っております。それで、以前も御報告をしましたが、告知については直接もやっております。例えば、今うちの場合は企業の、要するに進出企業、近辺に来られますけど、進出企業の皆さん方にもお知らせをして、そして嬉野で家を建てられた方につきましては、特例制度がありますよというようなことを訴えさせていただいて、実際に来ていただいた方もおられるわけがございますので、そういう点は議員御発言のように、もっともっとPRをしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

また、先ほど宮崎議員からありました意見ですけれども、若者の起業支援といいますが、そういったものについては私も同様の考えであります。現在、空き店舗等活用事業補助金がございますけれども、確かに若くてチャレンジですね、お店を持ちたいとかやっ払いこうという考えの方に大変いい制度だと思います。ただ、問題といいますが、どうしてもやはり商店街が対象になっているのが現状で、商店街以外でお店なりを始めたい、例えば、吉田地区で始めたい場合は、補助は出ないわけじゃないですか、嬉野商店街じゃないと。なので、嬉野市内全域にわたって、そういったタイプの補助というのはできないですかね。

○議長（田口好秋君）

産業振興部長。

○産業振興部長（山口健一郎君）

お答えします。

現在、今年度もですが、空き店舗対策で県の補助事業と国の社会資本整備事業の中で空き

店舗対策がございます。それはあくまでも区域が限定されていまして、今のところ区域外のところが補助対象になるかという、それは今のところございません。

あと、今後、何か事業として補助としてあるのかどうかというのは、ちょっとうちのほうで調べていきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

やはり市民の皆様からしますと、予算がどこから出て、どういう使い方をしてというのは、どうでもいい話と言ったらあれなんですけれども、今どうなっているかということがやはり関心があられると思います。

そこで、嬉野のまちは補助が出るのに、例えば、吉田では出ないというのは、やっぱりそれは地域差別じゃないかと思われる方もいらっしゃると思います。そういった感情を生じさせているのはよくないと思いますし、また、嬉野市内どこでも活気が不足といいますか、やっぱりお店が少しでも、どんなお店でもいいのでふえたほうがいいに決まっていますので、嬉野市内全域を補助できるような制度をぜひ考えていただきたいと思いますが、市長いかがですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほど担当部長が申しあげましたように、現在そういう制度の中で動いておりますので、まだほかにいろんな事業資金等がないか、一応調査をして、また私どもとしても取り組めるように努力をしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

よろしく願いいたします。

また、自分は市内の方が起業等に若い方が頑張ってチャレンジしていこうというのを応援するのはもちろんだと思いますけれども、市外の方ですね、可能なら九州外の地域の方も起業を志す土地に嬉野をぜひしていただきたいと考えています。ほかの地方から来ていただいて、仮に起業支援等あったとして、嬉野でちょっとしたカフェを開こうと、例えば、本州の東北あたりから来られた方が開こうとしたら、その方は当然嬉野に住んで、嬉野の住民になるわけですし、嬉野の若い人口がその分ふえるわけですし、また、お店としても嬉野の活気

になる、さらにほかの地方から来た人が、今まで私たち地元の人間が考えつかなかったような発想や人脈ももたらしてくれるでしょうし、ぜひ九州外の若い方がやってきて、何かしようというようなまちにしていきたいと思います。

若者の中でも都市部、都会に出たい若者が多いと思います。ただ、今現在、ブラック企業問題等ありますし、やっぱり都会で心身ともにぼろぼろになって働くよりも、田舎でのんびり心身ともに健康に生きていきたいという若者も当然いると思いますし、全国的に起業したい、お店を開きたい、田舎暮らしをしたいような若者を集めるような宣伝等をこれからしていきたいと思いますし、それに対する補助等も充実させていきたいと思いますけれども、いかがですかね。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

嬉野からもいろんな形で就職して出ていかれる方がおられるわけでございますけれども、やはり高校の先生あたりの後々のお話を聞きますと、ほとんど3年以内に転職をしたり、また新しく学校に入り直したりという話を結構聞くわけございまして、若い人もいろんな形で苦勞しておられるというふうに思っております。そういう点で、今御発言のように、ぜひ地元に戻って頑張りたいとなりますと、これはすばらしいことだというふうに思いますので、いろんな検討をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

ぜひ嬉野市の若者人口がふえますように、よろしく願いいたします。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（田口好秋君）

これで生田健児議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで15時まで休憩をいたします。

午後2時50分 休憩

午後3時 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

17番山口要議員の発言を許します。

○17番（山口 要君）

議席番号17番山口要です。傍聴者の方には、非常にお忙しい中に傍聴をいただき大変ありがとうございます。心から感謝申し上げたいと思います。

そしてまた、今議会においても、それぞれの議員さんからお見舞いの言葉が出ておりますけれども、去る8月19日から20日にかけての集中豪雨でお亡くなりになられた方々に、心から哀悼の意を表したいと思ひますし、いまだ行方不明のお二人の方の一日も早い救出を願わずにはおられないわけでございます。

そしてまた、広島にかかわらず全国各地で今回のいろんな被害に遭われた地域、よりスピーディーな形で復興されることを御祈念申し上げておきたいと思ひます。このような状況を目の当たりにして、この嬉野市においても防災に強いまちづくり、天災は忘れたころにやってくると申しますけれども、まさに防災に強いまちづくりに向けて、執行部、そして議会、市民一丸となって取り組んでいかなければならないということを、痛切に感じているところでございます。

さて、このようないろんな被害がある状況の中で、今の景気状況、経済状況を見ますときに、消費増税前におきまして、アベノミクス効果によって経済が上向きになってきておりましたけれども、増税後においては、幾分、景気が下振れになってきている状況でもございます。ただ、景気好況とはいっても、企業においては大企業のみ、そして、行政区においては大都会のみがその好況の要因を受けていて、末端の中小企業、そして末端の市町村においては、なかなかその好況要因にあずかっていないのが現状ではないだろうかというふうに思っております。このような、余り恩恵を受けない地方都市の中であって、私ども嬉野市も、これから一段といい形でまちづくりができるように努力をしていかなければならない。そのためには、私どもを含めてでありますけれども、職員さんが今以上に頑張ってくださいということをご期待するところでございます。私の好きな言葉の中に、能力の差は小さいが努力の差は大きい。人よりほんの少しの苦勞と、人よりほんの少しの努力、人はこのほんの少しをばかにしてはいけないという言葉がありますけれども、それぞれ皆さん方が、このほんの少しという形での努力をしていかなければならないんじゃないかというふうに思っております。

前置きが長くなりましたけれども、ただいま議長の許可をいただきましたので、通告書に沿いながら、ときには脇道にそれながら、一般質問を行ってまいりたいと思ひます。今回についても、法務問題、文化問題、福祉問題、そして教育の問題、観光の問題、まさにてんこ盛りのように28問もの通告を出しております。90分という限られた時間ではありますけれども、私なりに精いっぱい質問をしてまいりたいと思ひますので、執行部の皆さん方におかれましても、的確かつ簡潔な形でのお答えをお願いしておきたいと思ひます。そして、今回の質問で足りなかった分については、再度、執行部のほうでもこの問題点等について検討をさ

れ、よりよい形で具現化していただくようお願いを申し上げておきたいと思えます。

まず、庁舎内部における諸問題ということでもありますけれども、その中のまず1番目、法務対策についてという問題であります。

本市における法制担当職員や法制審議会の位置づけ、そしてその役割、また、活動状況というものはどのような状況であるのかというこの1点だけをとりあえず御質問をして、あとは質問席より質問を行ってまいりたいと思えます。

○議長（田口好秋君）

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

山口要議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

1点目の庁舎内部における諸問題についての1点目でございます。法務対策についてということでお答え申し上げます。

その中の1点目、本市における法制担当職員や法制審議会の位置づけと役割、また活動状況はどのようなものかということでお答え申し上げたいと思えます。

嬉野市文書規程で、「条例、規則、告示又は訓令の起案は、総務課総務・文書グループの主任及び総務課長と合議しなければならない」と定めております。このことから、嬉野市では、総務課総務・文書グループの主任及び総務課長を法制担当職員と位置づけておるところでございます。各課の文書主任が審査した、条例、規則、告示等の起案について、この規程に基づき審査を行います。この合議の段階で、専門業者の審査を行い、専門的な見地からアドバイスをいただき、正確性を確保しておるところでございます。また、表現の統一などもここで図っておるところでございます。また、法の解釈についても、疑問に思うものは行政法の大学教授にアドバイスをお願いいたしております。この合議を受けたものの中で、総務課長が必要と認めたものは、法制審議委員会へ付議する取り扱いとしております。この委員会は、総務部長を委員長として、全部長で組織しております。委員会の役割は、法の解釈、条例制定、改廃の妥当性を審議する委員会です。必要に応じて開催をしております。7月の機構改革で秘書調整グループを独立したのは、総務・文書グループの充実を図る狙いもございました。

以上で、山口要議員のお尋ねについてのお答えといたします。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

法務担当職員の位置づけということについては、今、市長から答弁があったとおりでいうふうに思えますけれども、そういう中であって、これが、やっぱり異動を伴うものであると。ある意味では、2年、3年で異動する、そうした場合に、やはり法制について専門的知

識をその間に養うことができるのかどうかということについては、甚だ疑問に思うわけですが、そこら辺については、市長、どうお考えになりますか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いわゆる法務関係の専門職ということにつきましては、なかなか厳しい点もございますけれども、ある程度時間を置いて検討をいたしておりますし、また、専門の弁護士さん等にも相談をしながら行っておりますので、できるだけ誤りがないように努力をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

やっぱりそこら辺の考え方だというふうに思います。ほかの部署においても専門的職員というのは必要かもしれませんけれども、特に、やっぱりこういう市というものは、法を遵守していかなければならない一番の基本的なところだというふうに思うわけです。その一番基本的なところの専門職員、これについては、やはりじっくり育てていく必要があるのではないかというふうに思うわけですが、やっぱり市役所等々を見ても、棚なんかを見ても、行政実務実例とか、あるいは法解釈についてのQ&Aというふうな本がいっぱい見受けられる。通常においては、その本に沿いながら、そのところの少しの文字のすり合わせとかいうふうなところで終わらせている部分が多分にあるのではないかなという気はするわけですが、行政実例集も含めてですね。だから、そうすると、やっぱり法務というものは、Q&Aというものではないと私は思うわけです。やはり1つの条例をつくるにしても、立法事実というものにに基づきながら、政策法務という形に入っていかなければならない。そういうことの中で、今の、現状の法制担当の職員さんの立場を考えたときに、やっぱりこれでいいのかなという気はいたしますけれども、再度、市長のお答えを聞きたい。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほど申し上げましたように、総務課長等も中心となって努力をしておるところでございます。また、いわゆる法制の専門の弁護士さん、その以前にも、法制の専門の関係機関がございまして、常に私どもとしては連絡を取り合って、誤りがないように努力をしておる

というところでございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

今、市長が、総務課長等々とも相談をしながらというふうなことでの答弁がありましたけれども、総務課長、今その職にあってどのようにお考えですか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

お答えをいたします。

確かに、10市の中でも、嬉野市の法制というものについて考えますと、若干手薄というような気がいたしております。何らかの充実は必要というふうに考えておりました。先ほど市長が答弁の中でお話をしましたけれども、7月の機構改革の中では、秘書調整グループというものを独立させました。そういう意味で、ある程度文書・法制については、これから充実ができるものというふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

今回の機構改革の中で、私はどれだけの効果というのが出てくるかというのはまだ今からのことなんでわかりませんが、余りそう期待できない。グループということになっているだけであって、一つのセクション、専門職じゃないわけなんですね。いろんな人間が寄ってそこで話し合っただけで進んでいくということですから。だから、今、課長がそのようにお答えになれば、それ以上こちらのほうも疑義を挟む余地がないわけなんですけれども、やっぱりそのようなことを考えながら、もう少し専門職の養成というものについてもお考えをいただきたいというふうに思います。

そして今、いろんな条例等、先ほど法制審議会という話がありましたけれども、委員長は総務部長ですよね。総務部長、第2条の中の条例及び規則の制定、改廃に関する事項、審議する事項というものがあります。これ通告にも出してありますけれども、過去、法制審議会というものについて、どのような場合に開催され、今現在どのような状況なのか。そして、その審議会の中において、どの程度の時間をかけてそのものについて審議をされておられるのか、お答えをいただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

総務部長。

○総務部長（筒井 保君）

お答えいたします。

法制審議委員会につきましては、まず、実績のほうから申しますと、平成26年、8件の案件について内容を審議しております。

内容等につきましては、原課のほうで持ち上げてきます案件につきまして、本当にこの案件が条文の中に、原課が盛り込もうとしている部分がちゃんと正確に盛り込まれているだろうか、そこら辺は当然審議をいたします。

また、要望とか、使い方につきましては、御存じのとおり各市町によって若干のずれがございますので、そこら辺はうちの条例に合うような形で統一的な部分で審議を行っているところでございます。時間につきましては、やはり1件につき1時間以上、2時間近くかかる案件を審議しているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

1時間ないし2時間という総務部長のお答えがありましたけれども、実は私が一番疑問に思ったのは、前回の心の架け橋手話言語条例、その議事録を見させていただきました。ほんの1枚の用紙ですよ、部長、これくらいですよ、そうでした。あれでどれだけ審議をしたのかなと。そして、最終的にはそれは議会からの要請があったということもあるかもしれませんが、法制審議会で出された分について指摘を受けると。法の条例について議会から指摘を受けてそれを訂正するということについては、私は執行部として甚だ——もう言葉として出すべきものがないんですけれども、おかしいんじゃないかという気はいたしますけれども、いかがですか。

○議長（田口好秋君）

総務部長。

○総務部長（筒井 保君）

審議委員会といたしまして、議会のほうから訂正と指摘を受けた部分でございます。やはり私たちが計の8名の部長さんたちと協議した中での指摘でございますので、非常に恥じる部分があったかなというふうに思っているところでございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

余りこの問題についてすると時間を食うのもったいないんですけれども、その議論の中で、実は私どもが指摘した事項についての意見も、その議事録にあったわけですね。そのことに

についてはどれだけ議論をされたのか、覚えていらっしゃるんだったらお答えいただきたいと思いますけれども。

○議長（田口好秋君）

総務部長。

○総務部長（筒井 保君）

その案件については、私も詳しくは理解しておりません。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

やっぱりその法制審議会、ここに法制審議会規程となって、訓令第6号の中できっちり示されているわけですね。だから当然、この規程にのっとって法制審議会という位置づけもされていると。その中で議論を交わさなければならない。今先ほど、部長が今年度8件審議をしたというふうなことを言われましたけれども、何となく、本当にどれだけの審議がなされたのかなということ、私は疑問に思うわけなんです。ですから、やっぱり今後については、この法制審議会においてきっちりと、もう少し、法のことを少しほかの部長さんたちも検討され、そして、その法制審議会に臨む前に、出された案件というものを事前に勉強された上で法制審議会に臨んでいただきたい。そこできっちりと議論を交わしていただきたい。そこできっちりと議論を交わしていただきたい。そういうことをしていただけますよね、副市長、そこら辺の指導はどうなんですか。

○議長（田口好秋君）

副市長。

○副市長（中島庸二君）

お答えいたします。

御指摘のとおり、今後、真摯に検討するようにいたします。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

それともう1つ、法制審議会の中で、これは各課から上がっている分もあると思うんですけども、やっぱり条例、規則等に、特に条例については、その立法事実ということ踏まえる中、そして環境変化、情勢変化というものがある中で、やっぱり政策的な条例というものについては、常に私は見直しをしていかなければならない。最低でも、5年に一遍はしないかなきゃならないというふうに思うわけなんです。今、嬉野の現状はどうなんですか。

○議長（田口好秋君）

総務部長。

○総務部長（筒井 保君）

お答えいたします。

確かに、五、六年前に独自につくった部分が、上位法が逆にできた部分も見受けられる部分もあります。やはりそういう部分の見直しは当然必要かと思えます。だけど、実際、今まで私のところでやった経緯はございません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

そうですね。私も、行政をずっといろいろ見てきたんですけれども、何回も——これずっと改定の分を見たんですけれども、主要な部分についてほとんど見直されていない。今後については、当然、そこら辺のところも守っていただきたい、行っていただきたい。それについては、佐賀県が実は見直し体制ということですのでしております。これが、佐賀県が政策的条例というものとそれ以外のものと分けて、そして、政策的条例については、各担当部局合わせて、政策的条例調整会議というものを持って行ってあります。ですから、身近にあるわけですので、そこら辺のところをもう一度、県の会議等を含めてお尋ねになり、そして調べるなりして、嬉野にもその週報というものをういてやっていただきたいということを要望して終わりたいと思いますけれども、総務部長、ちゃんとしますよね。

○議長（田口好秋君）

総務部長。

○総務部長（筒井 保君）

その方向に努力を行ってまいりたいと思います。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

あと1年後、私がこのことをしたときに、何もしていなかったらまた質問をしますからね。部長、いないのか。そうですね、この次いないですね。じゃ、辞められる前にお尋ねしますので。

それで、実は今、市長の答弁の中で、弁護士等々に相談をするというふうなことを申されましたけれども、一つ、この質問事項に書いておりますように鹿児島県の南薩摩市、そこが、30歳の若手の弁護士さんを任期付職員ということで採用をされております。このことについては、いかがお考えですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

実はうちのほうも、そういうことをやろうということで話し合いをいたしまして、一応、公募をかけようかということで準備をいたしました。しかし、顧問の弁護士さんに相談に行きましたところ、ちょっと今のところ若い人が難しいんじゃないかなというふうなことで話をいただきましたので、もし若い人がおられましたら、ぜひ御紹介をしてくださいということで話をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

弁護士さんが自分の仕事をとられるとおっしゃったかどうかわかりませんが、それは抜きにして、今、若手の弁護士、事務所の職員として入れない、そういう弁護士が今いっぱいあふれている、都会においては。だから、そういう制度があれば、恐らく飛びついてくるんじゃないかなと私は思うんですけども、南薩摩市においては市長が探し出してきて採用されているんですけども、そこは、昨年度からして2年の期限つき、任期付職員さん。報酬においては課長級の報酬というふうなことでされております。その弁護士さんが来られたことによって、職員さんの法務研修等もかなりの回数で行われております。南薩摩市に行きましたら、やっぱり弁護士さんが来られて意識が高まったと。そして、いろんなちょっとした身近なこと、それを弁護士さんに尋ねに行かなくても済むようになったというふうなことでお答えをいただきましたので、今、市長が言われましたように、そのようなお考えですと、ぜひ、早急にそういう弁護士さんを探すような努力をしていただきたいというふうに思います。

次に行きます。

次に、事務の効率化ということでありますけれども、嬉野事務処理合理化委員会規程というのがあります。これは、委員長は副市長になっております。副市長、この合理化委員会というものの活動状況はいかなるものですか。

○議長（田口好秋君）

副市長。

○副市長（中島庸二君）

お答えいたします。

行革に合わせてずっとやっておりましたけれども、最近は少し滞っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

これ、できたのが平成18年ですよ。それは、恐らく今、副市長がおっしゃったようなことを行うためにこれをつくられたんじゃないかなという気が私はしたんですよ。まさに副市長そのようにお答えになりましたけれども、やっぱりこういう規程についても合理化委員会というものをつくっているわけですから、やっぱり移行についても、先の見直しというものを申しましたけれども、そういうことが常に必要ではないかなという気はいたしますけれども、いかがですか。

○議長（田口好秋君）

副市長。

○副市長（中島庸二君）

お答えいたします。

滞っておるといふ説明を今いたしましたけれども、実は行革の中で、ずっとこの事務処理の合理化についてはテーマとしてはさせていただいております。ただ、なかなか的確な基準等はうまく改善できないという現状がございまして、ちょっと滞っているという発言をいたしました。このことについては、常に、やっぱり行革の中で進めるべきだということで、考えは常に持っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

そこでなんですけれども、実は文書規程がここに載っておりますけれども、この文書規程を見る中において、メール等の問題についての規程は一切ないわけなんですけれども、総務課長、そこら辺いかがですか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

メールに関しての規程は確かにございません。議員提案のような、嬉野スタンダードルールというようなものをつくって、そういった合理化を進めていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

私が質問をする前に先に行かないでくださいよ、まだ次に私がそのことを質問するわけですから。

その前段をまた言いたいと思うんですけれども、これ、今メールのセキュリティー対策というのが非常に重要になってきているわけなんですね。

一つは、その京都市において、職員さんが、職員70人の経歴、評価などの人事情報をインターネット上に漏えいしたんですね。漏えいされたとかあった、そういう事実があるんです。ですから、そのようなことも踏まえながら、やっぱりこの文書規程の中にきっちりそのメール等におけるセキュリティー対策を含めて設けるべきではないかなというふうに思いますけど、総務部長、いかがですか。

○議長（田口好秋君）

総務部長。

○総務部長（筒井 保君）

確かに、メールにつきましては便利な部分もございますけれども、やはり全国で見られますように、メールの漏えいというのは非常にございます。それで、この分につきましては、メールの厳格性を保つために、職員のメールの取り扱いについて、やはりしっかりとした形を持ち、また、セキュリティーを保てるような形に持っていきたいと思っております。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

とにかく、このことについては早急に手を打っていただきたい。いつこのことが、事案というものが発生するかどうかわかりませんので、ぜひお願いをしておきたいと思います。

そこで、もう先に総務課長が言われた部分について質問に移っていきたいと思いますけれども、嬉野市において以前、庁内会議の1時間ルールというものを決められたような覚えがあるんですけれども、今もそれは生きてはいるんですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

合併のときに、私の施政方針のほうを出させていただいた中に、そのような、いわゆる資料の配布とか、それから会議は1時間以内、挨拶はしないとか、いろいろして指示をしたところでございまして、毎年4月にはそういう話をして、いわゆる業務の円滑化ということで話をしておりますので、毎年、職員さんには話をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

話をしているだけで、それは現実、守られているというふうに認識されておりますか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

完璧にということとは言えないと思いますけれども、文書配布とか、連絡とか、そういうものはできていると思います。会議も、大体1時間以内で今は終わっているんじゃないかなど。あとは、できるだけ庁内の会議については挨拶を省略しようとか、そういうところはできているんじゃないかなどと思います。ただ、外部の方が入ってこられた場合については、やはり正式な御挨拶をしてということがありますので、そこら辺については、外部との会議の中では少し形が変わっていると思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

これが、会議と法制審議会というものはまた違う形だと思うんですけども、先ほど部長のほうは1時間ないし2時間というふうな会議をしていると、誇張するために言われたかもしれないけれども、会議そのものについて、先ほど市長が言われましたけれども、やっぱり1時間以内という他の会議においてもルールとして、それをまさにスタンダードルールということで、嬉野市のスタンダードルールというものをつくっていく必要があるんじゃないかなというふうに思います。

これは、三重県庁にスタンダードルールというものが定められております。私手元には持っておりますけれども、その三重県庁のスタンダードルールというものを、一遍、執行部のほうでも十二分に検討をされて、今後に生かしていただきたいというふうに要望をして、この問題については終わりたいと思います。

きょうは少しランダムな形で進めていきたいと思います。順番に行きます。

次に、市制施行10周年ということで、質問であります。

来年が合併後10周年ということになるわけですがけれども、何回か10周年記念というふうな話が一般質問等々でも出て、答弁の中でそういう話が出たような気がするんですけども、この記念イベントなりの検討は、今されておられますか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

10周年について、イベントまでについてはまだ話は出ておりません。ただ、私が指示をいたしましたのは、将来を考えたときに、いわゆるこの10周年の節目になる、いわゆる合併から10年間の資料をちゃんとまとめておく必要があるということで指示をしたところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

じゃ、企画政策課長、今回から政策課長という形になっておりますけれども、企画政策課長の考えとして、どのようにお考えですか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えいたします。

合併10周年記念につきましては、市民の方が、本当に合併してよかったと思えるようなイベントを開催すると同時に、先ほど市長も申しましたように合併から10年、この資料等も収集して、本にまとめたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

じゃ、今のところは、まだとりあえず資料の収集といたしますかそこら辺のところ、何をしようとか、どうしたいとかいうことはまだ固まっていないということで理解をしいんですかね。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えいたします。

今、まだ具体的に何をするかというのは決まっております。これからの検討だと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

もうあと半年そこらで10周年、10年という節目を迎えるわけでありますので、する、しない、絶対しなさいということでもないわけなんですけれども、来年がちょうど10年でしょう。（「そうです」と呼ぶ者あり）ですよね、またがってね。ですから、やっぱりこういう何かする場については、少しのスパン、ある程度のスパンということは必要になってくるというふうに思いますので、ぜひ早い時期に何らかの形、それを行う実行委員会なりなんなり立ち上げて、動きをしていただきたいというふうに思います。何か。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えします。

合併10周年記念につきましては、再来年の1月で10周年を迎えますので、その準備で実行委員会をいつ立ち上げようかということで考えております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

だから、今そのことを言っているわけですよ。だから、半年というのは年度またいでですけども、再来年1月ですよ——とりあえず来年ですよ、1月1日ですから。ですから、もうさっき私は4月前だと半年と言ったんですけども、それにしてもあと1年ちょっとしかないわけですから。だから、速やかに実行委員会を立ち上げて検討をしていただきたいというふうに要望をしておきたいと思います。

その中の1つとして、実は、嬉野市民にこれ出しておりますけれども、嬉野市民の愛唱歌というんですか、嬉野市の歌というのを製作するのも、私は一つの考え方ではないだろうかというふうに思いますけれども、市長、いかがですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます

嬉野には、民謡とか、歌謡曲とか、数多く歌がありますけれども、いわゆる式典用の歌はないというように思っておりますし、ただ最近、市の歌もいろいろ聞くこともございますけど、昔みたいに完全な式典用の歌というふうな歌とまた違う形で、愛唱歌みたいな形での歌も出ておりますので、これはしばらく検討をしなくちゃいかんというふうに思っております。

す。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

そうかた苦しく考え——式典とかいう形で考えなくて、やっぱり嬉野市民が一同になって歌える、そういうものでもいいんじゃないかなというふうに、国歌みたいなということを考えずに、もっとソフトな形で考えられていいんじゃないかなという気はいたします。つくられることを期待をしながら、この分については終わりたいと思います。

次に、文化振興ということであります。

このことについては、今回も何人かの議員さんから質問が出ておりました。まず私がお尋ねしたいのは、社会文化会館リバティが、体育館が主なのか、文化会館が主なのか、そのウエイトというものについての考えをまずお尋ねをしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

細かい点はいろいろ言えませんが、もともとの成り立ちは体育館が主でございます。また、制度資金の中で、社会文化会館と呼ぶということは議会にもお話をしたとおりでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

じゃ、結局、その中身としては体育館、しかしながら、補助金の関係等を含めて文化会館という名称になったという考え方をすればいいんですかね。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

このリバティをつくろうという流れの中ではそうでございますけれども、今私の気持ちとしては、両施設を有効に生かしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

そこら辺のところは私もよく理解できないでいたんですね。当初は体育館という形。それが途中から名称だけ文化会館に変わったと。しかしながらその文化会館、文化、カルチャーというものが、ひとり歩きしていっているような気がしてならなかったわけなんです。それはそれとして、じゃ、文化施設ということで私はターゲットを絞ってお尋ねをしてみたいというふうに思うわけですが、実は、あさってお見えにある青柳先生、この方が、どこかの挨拶の中で、日本の文化予算というものが、ヨーロッパ諸国、あるいは韓国に比して著しく低いというふうな御指摘を先生がされております。あさってもそういう話をされるかどうかわかりませんが、そのような文化予算というものについて、市長はどのようにお考えですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いわゆる文化の範疇というのがなかなか難しいわけがございますけれども、あるいは今までは戦後の復興から高度経済成長ということを目指してきましたので、文化面ということにつきましては、国全体の予算としては少なかったのではないかなというふうに思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

これをすればちょっと時間が長くなりますので、先に進みたいと思います。1つ質問事項を出していますけれども、文化振興専門員、6月の補正予算に入れてありましたけれども、そのときにお尋ねすればよかったですけれども、つい飛ばしてしまって今に至るわけなんですけれども、先ほど市長は、文化交流専門員、スポーツ専門員というお言葉をお使いになりましたけれども、これと文化振興専門員は違うんですかね。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（宮崎康弘君）

お答えいたします。

文化振興専門員とスポーツ振興専門員の役割は（「いや、文化交流専門員という発言があったんです、先ほど市長は。文化振興専門員とスポーツ振興専門員という生田議員の質問に対して答弁があったんですよ。ですから、文化交流専門員と文化振興専門員は違うんですかということを行っているんです」と呼ぶ者あり）一緒です。文化のほうは一緒です。あと、

スポーツ交流専門員というのが、今度新たに募集をしているところです。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

じゃ、文化交流専門員じゃなくて、文化振興専門員が本当ですね。予算書に載っている、その文化振興専門員という名称がね。だから、私は市長からあったんで、また違う専門員を新たに設けるのかなという気がしたもので、そのことをお尋ねしたんですけども、そこで、その文化振興専門員の役割と位置づけというものについて、どのようにお考えですか。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（宮崎康弘君）

お答えいたします。

文化振興専門員の役割ということですが、市外、県外、大学、サークル、文化サークル団体等へのPRを行い、大会イベントの開催や合宿誘致を担っていただきます。文化振興専門員は、文化・スポーツ振興課の職員でありますので、業務の実施は担当部課長の配下で行うこととなります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

きっちりお役所的なお答えをされたわけですけども、私は今、リバティのことを、文化面にターゲットを絞ってということで申し上げましたけれども、今後、リバティを運営する、文化面で運用することの中で、この文化振興専門員の役割というのは非常に大きいというふうに思うわけなんです。今、るる、課長のほうから言われましたけれども、文化振興専門員がいかに動くか、いかに活動するか、それによってリバティの今後のあり方、運営も含めて大きく左右してくるというふうに思うわけなんですけれども、文化振興専門員ということについて、市長、もう一度そのお考えを聞きたい。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

嬉野市内におきましては、今までも文化団体の方々に御活躍をいただいていたわけでございまして、それはそれで十分活躍をしていただいておりますけれども、今回はリバティという施設ができましたので、いわゆる嬉野市内にとどまらず、幅広くこのリバティを御利用

いただくように、そういう専門的な知識を持った方、また、対外的に行動ができる方、そして市内の文化連盟とも十分協議ができる役目、そういうことを期待しておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

仮に、いろんな事業を行う場合についても、その文化振興専門員というその方のミッションというんですか、そこで、その方がどの程度のコネクションを持っておられるのか、そして、どこからそういう方を引っ張ってくるのかということにもかかわってくるというふうな気もするわけなんです、通常業務は無論のこと。実は、個人の名前を出したらちょっとあれなんですけれども、川棚町に、Tさんという方がおられて、その方は、とにかく音楽から、そして芸能まで、いろんな幅広い人脈を持っておられて、今でも川棚の公会堂において、今回町政80周年ということで、桂文枝を呼び、そして日本フィルハーモニー交響楽団と東京都交響楽団のメンバーで構成するアンサンブル・アルモニューが来たんですけれども、全部その方のコネクションでもって今回の町政80周年の記念行事もあった。過去においても、その方がまた違うジャンルの人を、その方のコネクションでもって引っ張ってきて、川棚町民はその恩恵をかなりこうむっているわけなんです。ですから、そういうことも考える中において、この文化振興専門員という方の役割分掌ということを先ほどから申しましたけれども、ぜひそういう方がおられれば、そういう方をそういうポストにつけていただきたいというふうに思うわけです。その後の運営においても、実は今、エイブル、あるいはここら辺で言えば佐世保のアルカス、そして長崎の——忘れた。それぞれ各演奏会等があります。だから、私もいろいろなところに行っていますけれども、そういう興行をする場合においても、やっぱりそこら辺のところを念頭に置きながら運営をしていただきたい。そして、赤字にならないことを念頭に置きながらでも、そういういろんな文化的な催しを開催していただき、嬉野市民がその恩恵にあずかって、そしてカルチャー、文化というものについて触れ、そして高まっていくことを期待するわけなんですけれども、再度、市長のお考えをお聞きしたい。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

議員の御発言については十分承知をしておりますので、今後いろんなお話が来ると思いますので、担当のほうで十分審議をしていただきたいというふうに思います。

今回のリバティの施設につきましては、せっかく待望の施設ができたわけでございますの

で、皮切りの記念講演につきましても、日本で最高の方にとということで文化庁長官をお招きするところがございますので、そういうある程度しっかりとした形での運営を目指して努力をしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

ぜひ、そのようにお願いをしておきます。

これは今後のことになりますけれども、そういう興行というんですか、いろんな事業を行う場合について、やはりリバティの会員、仮称でリバティの会員という形でしていますけど、そういう会員というのも募る必要があるんじゃないかということと、もう1つは、運営協議会、その事業を行う場合の民間ボランティアによる運営協議会の設置も必要になってくるだろうというふうに思います。そして最終的には、これが地域文化振興財団というふうな形をとって——鹿島のエイブルがことしの4月から地域文化振興財団に衣がえをいたしましたけれども、最終的にはそういうことも考えながら、今後の運用を行っていただきたいというふうに思います。

次、2番目ですけれども、川柳大会を取り上げていただきありがとうございますということで、いろんな川柳が寄せられているようですけれども、ここで私がもう1つ御提案したいのは、手紙、やっぱり短い手紙ですけれども、一番最初は、今、堺市になりましたけれども、丸岡町の一筆啓上賞ということがあって、それが全国的な話題になって、委員は本まで出しているわけなんですけれども、実は、嬉野市においてもそのような、例えば「きずな」とか、あるいは「お父さん」とか、「お母さん」とかいうふうなテーマをした短文を募集したらどうかという気はいたしますけれども、いかがですか。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（宮崎康弘君）

お答えいたします。

手紙、短文につきましては、他の市町村や団体等においても実施されているところがございます。嬉野市としても、募集及び選考方法や選者の問題等も含め、今後の問題として研究をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

研究と検討はどう違いますかね。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（宮崎康弘君）

すみません、研究じゃなくて検討をしていきたいと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

市長、この点についてはどうお考えになりますか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

以前、短い文章をとということで、「嬉しい」ということを入れて募集をいたしました。結構来ましたが、なかなか次に続かなかったということがございますので、やはりテーマの持っていき方とか、それから、最終的にはそれを計画的に何年続けるのかというふうな予算をしっかりと組んでからやらないと、なかなか難しい面があるなというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

確かに、そのテーマというのが非常に問題になってくるというふうに思います。私は、先ほど申しましたように、ジャンルというのを広げやすいというふうなことも含めて、「お父さん」か「お母さん」、あるいは「きずな」ということになってくると、やっぱりいろんなところに広がっていき、何年でも続けていかれるんじゃないかということで、そのテーマまで含めて御提案申し上げたところであります。

もう1つは、実は毎日新聞が、満60歳以上のシニア対象の感想文というものを募集しております。こちら辺になりますと、60歳以上ということになりますと、非常にテーマもなくしていろんなテーマに変わってできるんじゃないかなという気がいたしますので、ぜひ、これはお取り上げいただき、今後に向けて進めていただきたいというふうに要望をしておきたいと思っております。

次に、今までこっちでしたので、今度は少しこっちにずらしていただきまして、まず、健

康福祉問題についてお尋ねをしてみたいと思います。

今、平均寿命が、男性80.21歳、女性が80.61歳ですけれども、部長、健康寿命は、今大体何歳ぐらいということでおわかりになっておられますか。

○議長（田口好秋君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（徳永賢治君）

健康寿命ですか（「はい」と呼ぶ者あり）この健康寿命については、（「全国平均でいいんです」と呼ぶ者あり）嬉野市のデータを持っております（「嬉野市のデータ出されますか、出ていますか」と呼ぶ者あり）県としては余り公にしたくないというふうな御意見がありましたので——ちょっと待ってください。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（飯田邦芳君）

健康寿命につきましては、ことしの3月末に県のほうから報告が来てまいっております。この分につきましては、平成22年、23年分ということでいただいているところです。平成22年の健康寿命につきましては、男性が79.08歳、女性が84.31歳（「健康寿命ですよ」と呼ぶ者あり）健康寿命です、嬉野市の健康寿命です。（「平均寿命じゃないですよ」と呼ぶ者あり）平均寿命じゃございません。健康寿命を今言っています。（「何歳と言いましたか」と呼ぶ者あり）男性が79.08歳、女性が84.31歳。平成23年につきましては、男性が79.00歳、女性が84.02歳ということで、データとして県のほうからいただいているところです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

そしたら、嬉野市の場合は、平均寿命と健康寿命の差がほとんどないという結果ですかね。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（飯田邦芳君）

お答えします。

現在、県のほうからいただいているデータでは、例えば、先ほど平成22年の男性の健康寿命が79.08歳というふうに申しました。そのときの平均寿命も、同じくデータとしていただいているんですけれども、80.42歳といただいています。女性につきましては、平成22年の平均寿命のほう87.16歳ということでいただいているところです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

これ健康寿命のデータのとり方、どうなんですかね、県のとり方が。通常、国の平均寿命と健康寿命というデータを見るときには、大体、10歳ぐらい違うんですね。これでいきますと、まさにぴんぴんころりという状況ですよ。健康寿命で、その数字で平均寿命ですから。現実そうなんですかね。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（飯田邦芳君）

議員おっしゃるとおりに、国の算出法と、県のほうの算出法が多分若干違っているということは、うちの課内の保健師とも話したところ、そういうふうになっているということで認識はしております。ただ、現段階で嬉野市の健康寿命として最新でいただいているデータとしてですけども、県のほうからいただいているデータは先ほどのデータということで御理解をいただきたいということです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

じゃ、もう一遍この計画寿命のデータを県にも問い合わせ、健康寿命という、これがその言葉自体がおかしくなってくるわけなんですかね。これが、必ずしも平均寿命が、男が90歳とかということになると、その健康寿命と平均寿命がわかるわけなんですよ。ところが、今1歳か、女性で3歳しか変わらないわけでしょう。（「はい、そうです」と呼ぶ者あり）さっきから言うように、本当、まさに嬉野市の場合はぴんぴんころり、もう健康寿命から平均寿命に移っているわけですから。これは、そんなことはあり得ないというふうに思います。

国の平均を見てみたときに、国は平均寿命が男性は80.21歳、健康寿命が70.42歳なんですかね。女性の場合が、86.61歳の平均寿命で、健康寿命が73.62歳。大体10年ぐらい健康寿命と平均寿命が違うんですよ。国はそのことをわかっている、わかっているですよ、2020年度までに健康寿命を1歳以上伸ばす目標というものを今年度打ち出したんですよ。ですから、もうそういう答えをもらおうと、私として次の質問が言いようがないわけなんですかね。もう先に進めないんですよ。だから、私としては、こういう差があるから、平均寿命と健康寿命の差を縮めるために、いろんなプロジェクトを組んでみませんかということで次に質問しようと思ったわけなんですよ。その数字だと、もう何もしなくてもいいわけなんですかね。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（飯田邦芳君）

先ほど議員申されましたように、まず、国のほうでは、健康日本21ということで算定されている国のほうの健康寿命というのが、自分が健康であると自覚している期間の平均という形で算出をされているというふうに聞いております。今回、県のほうから通知をいただいているのが、県の通知でいただいている寿命の算出の方法、考え方ということで、日常生活に制限のない期間の平均ということを用いて算出されているというふうに聞き及んでいるところです。

以上です。（「日常」と呼ぶ者あり）日常生活に制限のない期間の平均を用いていますということですね。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

すみません、私それよく理解できないんですけども、日常生活に制限のない生活とは、どういう生活ですか。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（飯田邦芳君）

それにつきましては、その詳細については、今現在、手元のほうに持ち合わせがございませんので、申しわけございません、後日ペーパーのほうで提出させていただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

先ほど申しましたように、その差がないということになると、私の質問が先に進めない——じゃ、いいです。じゃ、そういうことならば、平均寿命を上げるためのプロジェクトということで質問するしかないのです、それでいきたいと思えます。

本市において、健康も合わせて長寿対策ということの中で、今どのようなものが政策として打ち出されるか、主要な分幾つか、担当部長お答えいただけますか。

○議長（田口好秋君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（徳永賢治君）

主要なものとしたしまして、お答えをしたいと思います。

まず、食生活改善関係の事業、歯科健康審査、それから健康体操関係ですね。ウォーキン

グ教室、生活習慣病の重症化防止関係の事業というふうになります。そういう中で、嬉野市において、健康総合計画というのを制定をいたしておりますが、特に、歯の健康、これを重点的にするために、家族みんなでお口の健康づくり宣言というのをいたしております。そういったところが主な事業になってくるかと思えます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

今、嬉野で行っている中では、特定健診、これを上げることが、まず一番キーポイントではないだろうか。この受診率を上げて、特定健診の中でいろんな病状、そして検査等を含めてそこで探し出して早目早目に手を打っていく、それが一番基本的なことじゃないだろうかというふうに思うわけですが、実は、私も今度特定健診を受けて、ちょっと指摘を受けましたけれども、まだ完全なメタボにはなっていませんけれども、それは置いておいて、この特定健診地区別受診表を見たときに、やっぱりそれぞれ地域によって差のばらつきがある。ここら辺の状況については、いかがお考えですか。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（飯田邦芳君）

議員おっしゃるとおり、地域によって差があります。まず、市全体といたしましては約40%。嬉野、塩田地区、それぞれ分けましても、それぞれやはり40%前後と、変わっていない。嬉野、塩田での変移は見られないのが現状です。ただ、各行政区ごとということで見ると、やはり60%を超えているところがある一方、低いところでは15%程度というところもございます。そういったところを見てまいりますと、やはり高いところにつきましては、病院が近いところとか、あとアパートが少ないところ。逆に言いますと、低いところについては、やっぱりアパート等の住民が多いところにつきましては、やっぱり低いところがございます。ただ、そうばかりも言えずに、先ほど申しましたように、医療機関の場所が近いということも、やっぱりアパートが多くても高いというのがありますので、この部分がなかなか分析がしにくいなというふうに感じているところです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

今、課長がお答えになったように、地区別のばらつき、それは私が最初申し上げたんですけれども、それとあわせて、やっぱり平均受診率が40%ちょっとなんです。だから、これ

の底上げというものもやっぱり図っていかなければならない。その上、なおかつ地区別の低いところの受診率を上げ——今いろんな要因を言われましたけれども、そのことを含めて上げていく努力が必要ではないかなと。先ほど申しましたけど、部長も言われましたけれども、やっぱり施策展開をしている中では、この特定健診、これにやっぱり今後、重点的にこのことを進めていきながら、そして受診率のアップに向けて努力をしていく、それが、ある意味では健康寿命の強化、アップにつながっていくというふうに思いますので、今、担当課はそれなりに御努力をされておるとは思いますけれども、今後についても、ぜひなお一層の努力、受診率アップに向けての努力をしていただきたいというふうに思います。

あわせて、後の保健師さんとか栄養士さんとかの対応がありますよね。だから、それについては、今、それにかかった方で受けるという方は、比率的に大体どれくらいですか。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（飯田邦芳君）

お答えいたします。

特定健診後に、昨日も大島議員さんのほうの御質問でも若干御説明しましたように、重症化予防訪問とか、重複・頻回受診者訪問とか、あと特定保健指導、あと出張栄養相談という項目を挙げて取り組んでいるところです。

現在、重症化予防訪問につきましては、今回の特定健診の結果、対象者が207名ということで25年度出ております。実際に訪問できたのが151名ということで、全ての方の訪問ができていう状態ではございません。

あと、重複・頻回受診訪問につきましては、実績といたしましては25年度訪問者は3名というふうになっております。

あと、特定保健指導の分でございますけれども、動機づけ支援と積極的支援というふうに2つに分かれるわけですが、動機づけ支援につきましては、25年度の指導者数としては58名。積極的支援につきましては7名ということで、全てができていう状態ではございません。ただ、保健師とか栄養士に、どうしてできないのかということで私も疑問を持ちましたので尋ねたところ、相手の方がそれを嫌がる方もいらっしゃるということで、100%に近づけていきたいんですけれども、なかなかできない場合とか、あと相手に会えないとか、そういった時間帯の問題とか、そういった問題があるということで認識をしているところです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

いろんな問題があるかと思いますが、その事後の対応についても、ぜひ御努力をいただきたいということだけを要望しておきたいと思います。

次に、3番目のところで、65歳以上の市民を対象に、これからの人生を自分らしく過ごしてもらおうようにエンディングノート——エンディングノートという、もうそれは終末みたいな感じになりますけれども、このような人生手帳というものを作成して、企画されたらどうかということでもありますけれども、実は、これは兵庫県の小野市で人生手帳を作成しております。A5版30ページで、作成部数1,000部ですけれども、手帳のカバーには、診察券などが入るポケットがついております。そこで、元気なうちにこれからの人生について考えるきっかけをつくり、困ったときにどこに相談するのかと、どんな制度があるのかについて1冊にまとめたというふうなことです。そこに、市の相談窓口や介護認定手続なども掲載をして、無料で配布をされております。これが、効果があるかどうかは別にして、とりあえず担当課のほうでも、このことについて、少し調査、検討をしてみられたらというふうに思います。

次に、2番の①の問題でありますけれども——簡単に、もう質問じゃありませんので、質問させていただきたいと思いますが、教育長、高齢者と思いませんか。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

名実ともに高齢者と思えます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

市長はいかがですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

どう見られるかわからんですけど、青年のつもりで頑張っております。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

副市長は。

○議長（田口好秋君）

副市長。

○副市長（中島庸二君）

まだ若いと思っております。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

実はこれ、今60歳、市長も副市長も——教育長は、心の中では自分は若いと思っけていても、とりあえずそれを言ったら何か言われるかなと思っけて、あえてそういう言葉をお使いになっけたというふうには思っけていますが、今の60歳代、本当に昔の60歳と比べればより若い。そして、今まさに60歳代、仕事ばりばりの方もいっぱいおられるわけですね。そういう中において、65歳から前期高齢者というくくりを入れられている。私もしょっちゅう、前期高齢者、前期高齢者と言っけて回っているわけなんですけれども、実は、神奈川県の大和市において、「60歳代を高齢者と言わない都市」というふうな宣言をされております。そこで、そのような宣言をされたときに、本当にその市に住んでいる市民全部に聞いておられないわけなんですけれども、自分としても非常に張りを持つことができたというふうな感想が寄せられているわけなんです。そういうことですので、今、市長としては非常に若いつもりでおるというふうなことははっきり言われましたので、やっぱり嬉野市として、60歳代を高齢者と言わない都市、大和市に倣っけて、そういう宣言をされてもいいんじゃないかなという気はいたしますけれども、市長いかがですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

実は、常日ごろ感じることもあるわけでございますけれども、先ほど、宮崎議員さんのお尋ねの中で、嬉野の、いわゆる合宿の話が出てまいりました。ここ10年ぐらい、観光協会の方とか、地域の愛好家の方が非常に御努力されて、今、嬉野市は、昔でいうとシルバーですね。シルバーのソフトボールの定例の開催場所になっております。そのスタートをしたときにはそうでも感じなかったんですけれども、今、もう1つ上のハイクラスの大会も嬉野で開催をしておられます。試合の動きとか何かを見ておりますと、70歳ぐらいの人がまず下の段階で、その上の人、75歳から80歳近くの人ですから、非常にすばらしい動きをしておられるわけございまして、そういう方々がいつも嬉野で集っていただいております。そういう大会をいつも拝見しておりまして、今、議員御発言のように、昔の年代と今の年代の捉え方は大きく違っけてきているなというふうには思っけてるところでございます。（「宣言するかどうか、それをもう少し。前段はいいですから」と呼ぶ者あり）宣言。（「宣言してはどうですか、そういうことを考えたらどうですかということ」と呼ぶ者あり）考えてみます。（「考えてみますか」と呼ぶ者あり）はい。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

考えておられるということですので、ぜひ宣言をしていただきたい。私は自己紹介をするときには、頭のとっぺんは80代、顔は60代、ハートは40代から30代ということでよく宣言しております。ぜひ、そういう宣言をしていただけたら、私もあと少しは長生きするんではないかなというふうに思っておりますので、早目にそういう宣言、嬉野の宣言をしていただきたいということを要望しておきます。

次に行きます。

次に、心の架け橋手話言語普及事業の問題であります。

今後の施策の展開ということでもありますけれども、実は、4月1日に手話通訳者及び要約筆記奉仕員派遣事業実施要綱、そして、同じ4月1日に手話奉仕員養成研修事業実施要綱というものが定められて、7月1日に心の架け橋言語条例という条例が制定をされました。私はその場合は奉仕員が必要ではないかということも非常に申し上げたんですけれども、そのことについて、今回の予算でもそれぞれ観光業者に対する手話養成講座等がされておりますけれども、ごくごく簡単にいいですから、今後の展開についてどのようにお考えになっているのかということだけを、とりあえずお尋ねします。

○議長（田口好秋君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

講習会の開催とかは既に進行形でございますけれども、今後の対策といたしまして、まず、嬉野市の職員を対象といたしまして、心の架け橋手話言語推進委員会の設置を考えております。既に委員の選考は終わりました、直ちに第1回目の委員会を開催する運びというふうになっております。それと同時に、嬉野高校の職員全員を対象とした研修会の開催及び外部の方、例えば旅館組合さん等への手話講習会の開催等を計画いたしております。それと同時に、全九州ろうあ者大会にお招きをいただいておりますので、出席をするようにいたしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

それであるんですけれども、一つは今後について、今、「委員会」と言われましたけれども、鳥取県において設立されています手話施策推進協議会という組織がありますけれども、そのような組織というものを立ち上げられる方向で考えられたらどうか。その委員会が

類似するのかどうかはわかりませんが、そのことを要望しておきたいと思います。

もう1つは、日本ろうあ者協会、全日本ろうあ連盟から、災害関連標準手話ハンドブック、これについては、もう配布が完了しております、終わっております。その電子版が、ダウンロードすれば今入手できますので、ぜひ災害関連標準手話ハンドブックというものをダウンロードされて、そして、今後の災害のことを含めて配布資料としてつくられたらどうかという気がいたしますので、そのことを要望しておきたいと思います。

次に行きます。

難聴者対策ということですが、佐賀新聞の投書、私はあれっと思いました。もう簡単に言わせていただきますけれども、氏名は別にして、「余りにも手話言語条例を声高に言われると、聴覚障がい者の8割を超える難聴者は置き去りにされてしまうのではないかという不安を禁じ得ない。きっと私のような思いを抱えている高齢難聴者、突発性難聴者などは多くいると思う。手話と同じように、要約筆記、筆記通訳も私たち難聴者にとっては欠かせないコミュニケーション手段である。どうか、手話がついているときにも、あわせて要約筆記スクリーンをつけることを条例化していただきたいと思う」というふうな投書がされております。ぜひ今後のことを含めて、この投書をされた方の考え、そして気持ちというものを含んで、今後の施策というものを展開していただきたいというふうに要望をしておきます。

そして次にですが、観光協会との統合の問題であります。

これ、田中政司議員とそれぞれ議論を交わしておられましたけれども、仮に市長が観光協会の会長となった場合に、補助金団体——観光協会は補助金団体ですよ。そこら辺の問題というものは発生するのかどうかということがおわかりであれば、お答えいただきたいと思っております。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

統一、ワンフロアについては、ぜひやっという事で今までも検討をしておりますので。ただ、議員御発言のとおりでございます、私どものほうで、いわゆる私自身が補助団体の会長になっていいのかどうかということは、これから研究しなくちゃならないなと——すみません、私に話があった場合にですね。そういうことで、組織的にやはり研究をしなくちゃいけないなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

財政課長か総務部長、そこら辺のところについて見解はいかがですか。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

お答えをいたします。

補助金の交付を受ける団体の長に市長が就任するのは、好ましくないと考えております。法的に多分、何かしら——好ましくないという言い方が法的にどういうふうな表現になっておるかまではちょっと承知しておりませんが、現実には、そういった方がいらっしゃるということですので、法的には問題はないのかもしれない。その程度の認識でございます。すみません、もう少し調べさせていただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

一応、そこら辺のところを研究された後に、これ次の議会でもう一度お尋ねをしてみたいというふうに思います。

あと1つですけれども、実はローマ教皇が、来年度日本にお越しになる予定になっております。ローマ教皇に対して嬉野茶等を差し上げておられるわけですけれども、少しそこら辺のアプローチか何かとられるお考えはあるんですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

ローマ法王を大使館にお伺いしましたときに、そういう日本に来られる可能性があるというお話はお聞きしております。そのときは、どこに来られるというのは聞いておりませんでしたので、ぜひ嬉野のことをよろしくというお話を大使のほうにはしたところでございます。ただ、まだこれからの動きでございますのでわかりませんが、長崎のほうに来られるんじゃないかなというふうな報道でございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

ぜひ、そのときにお会いできるように、大使館のほうに接触なり折衝なりしていただきたいというふうに思います。

次に、観光客の問題ですけれども、これは一方的にしゃべらせていただきますけれども、

実は、今、国内の旅行消費額を見ていったときに、約94%、これ国内ですよ。外国においては6%、外国人は。これが嬉野市の状況を見ましたときに、昨年度1月から12月までの宿泊者で見たときに、日本人客と外国人客が来たときに、96.4%と3.6%。ことしの1月から6月までの数字を見ましたときには、95.7%と4.3%という、日本人と外国人の比率ということになっています。こういう状況の中で、私は当然インバウンド等で外国の誘致を図ることも必要だと思いますけれども、今、円安という状況の中で、日本人の観光客が国内に目を向けてきている。ですから、今が一つのチャンスと捉えながら、私の考え方としては、海外に向ける分の費用、むしろそれを国内にどんどん向けて行って、嬉野に国内のお客さんが来ていただける方策を、もう少しとるべきではないかなというふうなことで要望をしておきたいと思います。そのためのいろんなプロジェクトがあります。きょうの佐賀新聞に載っていたスポーツ類の問題もありますし、佐賀県がスポーツコミッションをやっている、その影響で今回オランダ女子チーム選んだんですけれども、嬉野市においても、やっぱり佐賀県のスポーツコミッションにリンクするような形で嬉野市スポーツコミッションというものをつくってはどうかというふうに思っております。ぜひ、そこら辺のところを検討させていただきたいと思います。一つ、国内旅行ということで思いましたのは、U旅館と申しますか、その今現在の状況を見ておきますと、おおっと思うくらいの宿泊旅館がありますので、やり方によってはこういうこともあり得るのかなというふうなことで思いました。ぜひそこら辺のところをもう少し検討されて、その投資対効果というものもありますけれども、今、そのような比率であるということだけは十二分に御認識をしていただきたいというふうに思います。

次に行きます。

次に、災害時の対策でありますけれども、これがタイムラインというものについては山下議員の質問でございました。トリアージについては、今どの程度医療機関等を含めて、今まで検討された経緯があるのかどうかということだけをお尋ねします。簡単に。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

トリアージに関して検討したことはございません。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

今、これが阪神・淡路大震災のときから、このトリアージというものが非常に重要視されてきたわけですので、今後、少しずつでもいいですので、関係機関等々、このことについての研究、検討をされたらいかかというふうに思っております。

次に、街路樹の倒木問題ですけれども、今、全国各地といたしますか、大分、広島——広島
の公園でもポプラが倒れて保護者が死亡しております。嬉野市においても、桜とかいろいろ
ありますので、そこら辺の倒木についても、ぜひそういうことがないように御努力をいた
だきたいと思えます。

次に、教育の問題でありますけれども、今回、学校図書館法が成立した中において、1つ
だけお尋ねをしたいと思えますけれども、これが、今回の法改正によって、学校司書を置く
よう努めなければならないとしてあることについてのその見解、そして今後のことについて、
ごくごく簡単に、教育長お答えいただきたいと思えます。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えしたいと思えますが、第6条に「努めなければならない」ということで言っており
ますので、義務ではないというふうに捉えております。

それから、したがって学校司書については新しい情報が入ってまいりまして、教育再生実
行に向けた教職員指導体制整備計画というのが新しく国がつけております。そこに、新たな
定数改善計画10年計画というものが出されておりました、その中に、いろいろ先生方の専門
性以外の中で専門職を持った部分でということ、27年度から加配の数、いわゆる学校司書
として明記をするということしておりますので、私は、そちらのほうで積極的に加配を要
望していきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

その情報も私、ネットで探し出して見ましたけれども、ぜひそういう形で努力をしてい
ただきたいと思えます。

次に有明抄、私は佐賀新聞から何もリポートをもらっているわけではないわけなんですけ
れども、市長簡単に、今、有明抄についてどうお考えになりますか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いわゆる転記する動きが始まりましたので、私もあれをいただきに参りまして持つては
おりますけど、もう去年の話でしたけど、まだ始めておりません。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

実は今、書き写しというのが非常に、特に御高齢者の方で盛んになってきておりますけれども、これが、学校で白石中学校、そして唐津の鬼塚小学校でこの書き写しがなされております。特に、白石中学校におきましては、昨年、リレーという形の中で、一月、有明抄についての読破がなされております。教育長、このことについて、されるかどうか。したくなかったらしたくないということでおっしゃっても結構ですので、お答えをいただきたいと思っております。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

まず、今、白石の話をされましたけれども、嬉野市内でも吉田中学校は有明抄を利用しています。（「あ、そうですか」と呼ぶ者あり）それから、大野原中学校が天声人語ノート、これを使っておりますので、そういうことで自主的に今取り組みをしておりますので、そういう中で、校長先生の知恵袋授業等も持っておりますので、そこら辺を自主的な取り組みとして考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

非常に勉強にはなりますし、そこで一つのことわざ、あるいは時勢の流れというものも感じられる。そして、そこに熟語等も勉強になるというふうに思いますので、ぜひ今、吉田中学校でやっておられたら、そのことを参考にしながら、ほかの学校にも広げていただきたいというふうに思います。終わります。

○議長（田口好秋君）

これで、山口要議員の一般質問を終わります。

ここで、先ほどの生田議員の質問に対し追加答弁の申し出がっておりますので、これを許可します。建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

追加の答弁をさせていただきます。

先ほど、生田議員のほうから、色温度等に考慮した照明が使われているかという御質問でございましたけれども、確認をしましたところ、展示等に特化したような照明を使っていないということでしたので、御報告とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

今議会、私を除く17名の議員全員の方が一般質問をされました。議員の皆さん、執行部の皆さん、本当に御苦労さまでございました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後 4 時32分 散会